

海津市告示第97号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成22年12月9日に海津市議会第4回定例会を海津市議場に招集する。

平成22年11月15日

海津市長 松 永 清 彦

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（18名）

1番	伊 藤 秋 弘 君	2番	山 田 武 君
3番	赤 尾 俊 春 君	4番	浅 井 まゆみ 君
5番	六 鹿 正 規 君	6番	藤 田 敏 彦 君
7番	山 田 勝 君	8番	堀 田 みつ子 君
9番	川 瀬 厚 美 君	10番	森 昇 君
11番	服 部 寿 君	12番	水 谷 武 博 君
13番	飯 田 洋 君	14番	渡 辺 光 明 君
15番	星 野 勇 生 君	16番	永 田 武 秀 君
17番	西 脇 幸 雄 君	18番	松 岡 光 義 君

不応招議員（なし）

平成22年海津市議会第4回定例会

◎議事日程(第1号)

平成22年12月9日(木曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 一般質問
日程第4 議案第55号 平成22年度海津市一般会計補正予算(第4号)
日程第5 議案第56号 平成22年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計補正予算(第1号)
日程第6 議案第57号 平成22年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
日程第7 議案第58号 平成22年度海津市介護保険特別会計補正予算(第3号)
日程第8 議案第59号 平成22年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第9 議案第60号 平成22年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計補正予算(第1号)
日程第10 議案第61号 海津市立幼稚園条例の一部を改正する条例について
日程第11 議案第62号 海津市留守家庭児童教室条例の一部を改正する条例について
日程第12 議案第63号 指定管理者の指定について
日程第13 請願第1号から第3号までについて
-

◎出席議員(17名)

1番	伊藤秋弘君	2番	山田武君
3番	赤尾俊春君	4番	浅井まゆみ君
5番	六鹿正規君	6番	藤田敏彦君
7番	山田勝君	8番	堀田みつ子君
9番	川瀬厚美君	10番	森昇君
11番	服部寿君	12番	水谷武博君
13番	飯田洋君	15番	星野勇生君
16番	永田武秀君	17番	西脇幸雄君
18番	松岡光義君		

◎欠席議員（１名）

14番 渡 辺 光 明 君

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	水 谷 敏 行 君
教 育 長	平 野 英 生 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局局長	後 藤 昌 司 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局次長	青 木 彰 君	総務部財政課長	木 村 元 康 君
企 画 部 長	福 田 政 春 君	会 計 管 理 者	伊 藤 久 義 君
産 業 経 済 部 長	大 倉 明 男 君	建 設 部 長	伊 藤 恵 二 君
水 道 環 境 部 長	高 木 武 夫 君	市 民 福 祉 部 長	安 達 博 司 君
消 防 長	田 中 俊 澄 君	教 育 委 員 会 事務局局長	森 島 英 雄 君
監 査 委 員 会 事務局局長	舘 尋 正 君	農 業 委 員 会 事務局局長	水 谷 明 寛 君

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	大 橋 茂 一	議 会 事 務 局 課 長 補 佐 兼 議 事 係 長	神 田 勝 広
議 会 事 務 局 総 務 係 長	西 村 里 美		

◎開会宣告

○議長（松岡光義君） 定刻でございます。本日の会議に、14番 渡辺光明議員より欠席の届け出が出ておりますので御報告させていただきます。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、平成22年海津市議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（松岡光義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において5番 六鹿正規君、6番 藤田敏彦君を指名します。

◎会期の決定について

○議長（松岡光義君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今定例会は、本日から12月17日までの9日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から12月17日までの9日間とすることに決定しました。

◎一般質問

○議長（松岡光義君） 日程第3、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、海津市議会会議規則第56条ただし書き及び第57条により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。なお、質問者、答弁者は初めに壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いいたします。

再質問には議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

◇ 飯 田 洋 君

○議長（松岡光義君） 最初に、13番 飯田洋君の質問を許可します。

〔13番 飯田洋君 登壇〕

○13番（飯田 洋君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、私は駒野工業団地開発事業の進捗状況及びPRについて市長にお尋ねをいたします。

まず初めに、駒野工業団地開発事業の進捗状況、最近では企業にとっては非常に厳しいニュースばかりが飛び交っています。しかし、そういった中でも隣接輪之内町内では、新たな工場用地の造成工事や、あるいは大規模な工場増築の鉄骨組み工事のクレーンがせわしく動いているところもあります。

駒野工業団地開発事業は、平成20年9月10日の議員全員協議会において県土地開発公社に対する債務負担行為についてとして、議決を前に関連書類の提示とともに、これに至った経緯と今後の企業誘致をしたい計画の内容について説明がありました。

そして定例会最終日の9月22日に、海津市が将来にわたり元気なまちであり続けるためには雇用の場の確保や地域産業の活性化につながる企業誘致が重要であるとの認識から、市にとっては新しい試みである、岐阜県土地開発公社に事業実施を依頼し、市は公社の事業資金の調達の際に必要な借り入れ金融機関に対する債務保証のための予算措置を講ずる方式で進められるとして、岐阜県土地開発公社事業資金借入金債務保証、限度額18億9,832万6,000円、期間は20から23年度を内容とする債務負担行為が議決されました。

当時の説明では、計画面積12.6ヘクタールの地権者、土地関係者は、法人3、個人26人、計29人です。そのうち、7ヘクタールはロイヤルゴルフ株式会社関係者で法人と個人で7人おられますが、7人中6人は協力いただけると、他の23人の関係者については、8月末に地権者と駒野、庭田、徳田の代表者の方にお話をしたと、個々に回った結果では大反対はなかったと、中には積極的に進めてほしいという方もあったと。

現在、地権者の同意と5ヘクタールの農振地域除外の同意を依頼しており、既に9人から同意をいただいていると。ロイヤルゴルフ株式会社が売却される前提として更地にしてほしいということで、現在、建物、施設、コースをならしていると、先行きの明るい説明がありました。

その後、一般質問等で経過を聞く機会がありましたが、現地の現状は、ロイヤルゴルフ株式会社であった場所に盛り土がされているのみであります。当初の年次計画では、最終の23年度を残すのみとなりました。測量、事務手続、あるいは用地買収、補償、造成工事、進入道路、あるいは水路、水道、附帯工事等、それぞれの計画を立てて進められておると思いますが、どこまで進んでいるのか、また今後の見通しについてお聞きしたいと思います。

用地買収では、12.6ヘクタールのうち何平米が買収済みで、用地代金の支払い済み額、今後の見通し、借入金の金利についてお聞かせください。

次に、当時提示されました基本協定書の中に、当時は「案」の文字が入っておりましたが、その中の（関連公共施設等の整備）第8条で、市は、事業に関連する公共施設の事業の進捗

にあわせて整備するものとする。この場合において、事業とあわせて施工する必要があると認められるものについては公社に委託することができるものとするとなりました。この事業に関連する公共施設とは、具体的にどのような施設でしょうか。また、この経費は、当初の債務負担行為限度額の範疇外で新たに費用が発生するもので、市の単独事業として最終年度である新年度、平成23年度一般会計に計上されてくるものでしょうか。

次に、現在の状況においてプラスの要素がある場合等には、この開発規模、あるいは事業期間の変更というのは想定されるのでしょうか。

次に、団地・企業誘致のPRであります。現在もいろいろとお骨折りをされていると思いますが、私はあの交通量のある現地、国道沿いに、完成予想図、あるいはキャッチフレーズを描いた相当大きな看板を立てて、大々的にPRをしていくことを提案いたします。

以上、駒野工業団地開発事業の進捗状況とPRについてお尋ねをいたします。

○議長（松岡光義君） 飯田洋君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 飯田洋議員の駒野工業団地開発事業の進捗状況及びPRについての御質問にお答えします。

用地買収に関しましての1点目、買収済みの面積ですが、計画面積12.6ヘクタールのうち、駒野地区では7.2ヘクタールを購入済みで、岐阜県土地開発公社への所有権移転が完了しています。庭田地区につきましては、まだ購入ができておりません。

2点目の用地代金の支払い済み額についてですが、今後進めていく庭田地区との用地取得交渉に影響が出る可能性があること、また用地を購入する岐阜県土地開発公社の意向も踏まえ、現時点での公表は控えさせていただきたいと存じますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

3点目の今後の見通しにつきましては、できる限り早い時期に庭田地区の土地所有者との用地取得交渉の場を設けることができるよう、岐阜県土地開発公社とともに事務を進めてまいります。

4点目の借入金の金利についてですが、岐阜県土地開発公社では、これまでに15回の借入れを行っています。平成20年12月に1回目の借入れを行い、このときの利率は年1.36%でございまして、最も高い利率となっています。また、直近では、平成22年10月に借入れを行っておりまして、このときの利率は、これまでで最も低い、年0.92%でございまして。

次に、事業に関連する公共施設についての御質問ですが、岐阜県土地開発公社と海津市との協定書には基本協定書と細目協定書がございます。基本協定書は、平成20年10月16日、細目協定書は、基本協定書の第15条の規定に基づき、平成21年1月30日に締結しています。こ

の細目協定書で市は、関連公共事業として上水道事業及び道路舗装工事を市の責任と負担において実施するものと定めています。したがって、上水道工事と道路舗装工事に要する経費は、債務負担行為限度額とは別に市の単独事業として負担することになりますので、基本協定で定める期間の最終年である平成23年度にこれらの経費を予算計上させていただきたいと存じます。

次に、プラスの要素がある場合等には、開発規模、事業期間の変更が想定されるのかについてですが、開発規模、事業期間ともに、当初の計画での完成を目指して事業を進めてまいり所存でございます。しかし、開発規模、開発期間を見直すことで本事業をプラスの方向へ導くことができるのであれば、岐阜県土地開発公社とも十分な協議を行い、その結果、議会へ変更のお願いをすることも考えられますが、現時点では、先ほども申し上げましたとおり、基本協定期間内での事業完了に全力を注いでまいりたいと存じます。

最後に、駒野工業団地のPR方法について御提案をいただき、ありがとうございます。

駒野工業団地への企業誘致活動につきましては、多くの企業を何度も訪問し、新たな進出情報の入手に努めるとともに、中部企業立地支援センターや岐阜県企業誘致課にもお願いをし、積極的に進めてまいりますが、御提案をいただきました看板を設置することも駒野工業団地をPRするための有効な手段の一つでありますので、岐阜県土地開発公社と看板の設置に向けて、規模、設置時期など、協議を進めてまいります。

以上、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

〔13番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 最初の買収済みの用地の状況でございますけれども、12.6ヘクタールのうち、まだ現在は7.2ヘクタールのみということで、状況はロイヤルゴルフの部分だけということになります。ひとつ用地買収について今後も進めていただきたいと思います。この今後の見通しにつきまして、今後もできる限り努力をする、またそういった場所を設けるといっても、この用地買収というのは非常にデリケートな問題といえますか、地権者はもちろん、やはり地元の人、特に地元の事情に詳しい区長さん、あるいは自治会長さんの御協力、あるいは助言が非常に大切になるかと思っております。特に現地には農地がございますが、この農地などでは作物をつくってみえる方なんかは代替地を希望される場合があると思うんですけれども、こういった代替地の場合にはさらに代替地が必要となり、関係者がどんどん広がる。そういった意味合いで、今回、地元の大倉部長が担当になりましたが、そういったことで大きな進展が見込まれると思っておりますが、私は過去にもこういった工場誘致の担当をしましたときに苦い経験があるんですが、こういう用地買収で広い範囲にわたり、ま

た話し合いの期間が長期になりますと、いろんな情報が飛び交ったり、外部から触手が伸びてくると、働きかけがあると思いますが、そういったことにならないようには、ひとつ地権者の方との信頼関係、あるいはコミュニケーションを常に密に保ち続ける必要があると思いますが、これまでの間、そういった手当てはされておるのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 今の御質問ですけれども、駒野地域については、先ほど申し上げましたとおり用地買収は済んでおりますけれども、庭田地域については、まだ済んでいないということでございます。

昨年、地域の方とお話をさせていただいた以後、現在までお話をする機会を設けてございませんけれども、明日、地域の方と地元説明会といたしますか、経過説明をさせていただく予定をいたしております。

〔13番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 今後ともよろしくお願いをしたいと思います。非常に期間が既に経過しておりますが、機は熟した、そろそろ副市長さん、あるいは御大の市長さんの出番が来ておるのではないかと思うんですが、これまでに市長さん、副市長さんが足を運ばれたことはあるのでしょうか。その点、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私は南濃地区へはしょっちゅうお邪魔しておりますので、具体的にすべての方にお話をしたということではございませんけれども、代表される方には、その折にはよろしくお願いますというお話をしてまいりました。

しかしながら、9月まで発掘をしておりましたので、その結果を待てと。あの地区に関しましては遺跡の調査をいたしておりましたので、それを待つてということで、それから先ほど部長が申しましたようにお願いに行きまして、明日、お話をさせていただくということでございます。

それと、飯田先生がおっしゃるように、これは地権者の方の御理解をいただかないと前へ進めないわけでございまして、それは誠心誠意努力をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔13番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 用地買収、交渉がまとまってお金を支払うまではいろんなその事務手続がございまして、先ほどお聞きしまして、一部お金が支払ってあるということになります

と、いろんな手続の中で私は4点ほどあると思うんですが、一つ、5ヘクタールの農業振興地域の除外申請は済んでおると思うんですが、さらに譲渡所得の特別控除、1,500万控除を受けるには、これは地権者の方の予定価格として税務署との事前協議も要るわけでございます。それから、これにつきましては、ロイヤル関係に支払いということで済んでおると思います。さらに、都市計画法に基づく開発協議は県の公社にお願いをしてあるということで、これはスムーズにいくんじゃないかなあと。ただ、問題は、この農地法の第5条許可、残りの4ヘクタール以上になりますと、これは大臣許可になると思うんですが、あと1年を残す時期になりましたんですけれども、この4ヘクタールの大臣許可になりますと、いろんな事務手続が市の農業委員会を経て、あるいは知事の申請、農業会議を経て、さらに東海農政局、大臣に行くわけですけれども、こういうのを見ますと、果たしてこの4ヘクタールの大臣許可を得るまでの期間は、大体何ヵ月ぐらいを予定してみえるんでしょうか。プラス、当初計画をされた造成工事というのは何ヵ月ぐらい予定をしてみえますか。

これを足しますと、果たして、残りの1年間で5条申請をとり、あるいは造成工事をやって、1年間でこれができるのかということですが、これは場合によってはこの期間の変更につながると思うんですけれども、今の今後の許可の見通しですけれども、どのような計画を持っているのか、この点についてお尋ねをいたします。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 御質問の農業振興地域の除外については、除外の手続は完了しておりますし、税務署との事前協議も土地開発公社の中で完了しております。

今、御質問の中の農地法第5条関係につきましては、4ヘクタール以上は大臣許可ということになりますけれども、期間については、今のところどのくらいというのはまだ協議が進んでいませんので、何ともこの場では申し上げようがございません。

残りの約1年数ヵ月の中で造成工事が完了するかという御質問ですけれども、先ほどの答弁にもありましたように、23年度の協定の期間内に事業を完了するように努力をしていくということでございます。

[13番議員挙手]

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） ひとつ許可をとられまして、23年度中の完了というのをひとつお願いしたいと思います。

次に、協定書の中の内容についてお尋ねをしたいと思いますが、当時、「案」の文字が入ってございましたんですけれども、先ほどの事業に関連する公共施設ということで新年度予算に計上されてくるということですが、具体的に水道管、あるいは進入路、こういったものの金銭的なことについては、まだ詳しいことは御説明いただけませんか。

水道管の工事なり進入路なり、あるいは舗装工事が入ってくるかと思うんですが、こういったものの費用というのは、当然土地売却原価にオンといいますか、加えられて売却されることになろうかと思うんですけれども、予想される水道管の布設工事、進入路の土地の面積、それから舗装工事、下水は場所によっては近鉄の沿線から渡るということになりますので、あそこは処理計画区域に入っていないかと思うんですけれども、予想される工事の水道管、進入路、舗装の内容について、こういった工事費につきましては、土地売却原価に加算をされるのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 工事の内訳につきましては、舗装工事と水道工事があるわけですが、想定はしておりますけれども、まだ詳細については今詰めておるところでございますので、御容赦願いたいと思います。

それに係る費用について売却の費用に上乗せをするのかということでございますけれども、その費用については上乗せをする予定はございません。

それと下水につきましては、議員がおっしゃっておみえになるように区域外ということもございますし、工場の敷地の中で自家処理をしていくということで事業を進めていく予定をしております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 協定書の少し細かい部分でお尋ねをしたいと思いますが、将来、この土地というのは、当然造成工事、あるいは事務費等を土地代金に上乗せして売却されることになるんですけれども、土地売却収益と土地売却原価の関係について少しお尋ねをしたいと思います。

この事業は、事業の期間内であれば土地売却収益が土地売却原価を下回って損失が生じたとき、また反対に土地売却収益が土地売却原価を上回って利益が生じた場合は、いずれも公有地の拡大に関する法律第18条第4項及び第5項の規定に基づきまして、県の公社において財務整理がなされ、市の方には一切プラスにもマイナスにもならない、そのように解釈してよろしいでしょうか。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 売却の費用が投資の費用よりも上回った場合、あるいは下回った場合、それぞれあるかと思いますが、いずれにしても、海津市にその費用のプラス、あるいはマイナスということは、今のところないというふうに考えております。

[13番議員挙手]

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） あと、協定書の中の13条の関係についてお尋ねをしたいと思います。

13条には、市は平成20年から平成23年度の事業期間終了後において、なお未分譲地が存するときは、事業終了後に生ずる当該用地に係る借入金利息相当額を負担しなければならないとあります。いわゆる最悪塩漬けになった場合の金利分は、ずうっと市が負担するという解釈と思いますが、この当初の説明のときに、こういった場合には財産権を取得し、市の管理になるという説明を受けました。これは内容は、現在は土地開発公社の所有者の名義ですが、これを海津市名義に所有者移転を、登記を伴うものと理解しますが、こういった場合に、この市の受け皿といいますか、この会計、予算科目というのはこういった場合にはどこになるのか、この点について少しお尋ねをしたいと思います。

○議長（松岡光義君） 総務部長 後藤昌司君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（後藤昌司君） 先ほど御質問でございました、今の協定書によります平成24年度以降につきましては、売却ができない場合、金利負担が発生するということになっております。その金利負担につきましては、現在のところ、協定書に基づくような形で金利負担が発生すれば行っていくということでございまして、特にそれ取得して金利負担がかからないようにしないというようなことは、今現在思っておりません。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 現状から見ますと、場合によっては開発工事等が遅延して事業期間が変更、あるいは延長になった場合、変更後の期間内であれば利息等がかさみ、土地売却原価が高騰して損失が生じて、先ほど申しましたように公拡法の規定によりまして、この変更の期間内であれば、この場合でも県の公社で整理をされまして、市の方には一切プラスもマイナスもない、このような解釈でよろしいでしょうか。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） そのように判断いただいて結構でございます。

[13番議員挙手]

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） そのように理解をさせていただきます。

それから、その次に14条でございますが、用地買収は第4条において市は全面的に協力するとありますが、用地買収の不調、あるいは大幅な遅延は、ここにあります公社の責めに帰さない予期せぬ事由に当たるのか、この点についてもひとつお尋ねをいたします。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 不調といいますが、いろんな事由があろうかと思っております。

れども、そういった場合については、市と公社とが協議をして進めていくと、考えていくと
いうことでございます。

[13番議員挙手]

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 次に、これまでのいろいろ市長の答弁からも、現在、工業団地内には
これまでに14万立米以上の公共残土が搬入されて、造成といいますか、現在では事務手続上
では仮置きという形になるかと思うんですが、これは土盛りがしてありますけれども、こ
れは開発事業における計画地盤高に沿ってなされているものか。これは将来の工事費に関連
しますのでお聞きするんですけれども、きちんと土盛りがしてあるんですけれども、公社が
予定をしております工場の最終地盤といいますか、計画地盤高に沿ってなされておるものか、
この点についてひとつお尋ねをしたいと思います。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 現在の土盛りにつきましては、極力手戻りがないような計画
で進めておまして、計画の地盤高、おおむねそれに沿った形の中で盛り土を進めておると
いうことでございます。

[13番議員挙手]

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） そうしますと、泥というのは最初の工事では搬出費用が計上されて、
搬出先、受け入れ場所では無償で搬入、盛り土がなされると思いますが、改めてさらに移動
することのないよう、二度手間、余分な経費が出ないように当初から計画地盤になるように、
今なされておるといふことですが、この現在の計画高が最終地盤になるということに
なりますと、この地固めといいますか、相当の重量のある建設機械で、あるいはまき出し等
もそれに沿ってなされていると思うんですけれども、この間まで建設部門におられた大倉部
長においては、あの地盤の形成といいますか、これは技術的には、やっぱり最終地盤になる
ようなまき出しの方法でやっておられるんでしょうか、この点についてお尋ねします。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 公共残土を搬入しているという中で、国、あるいは県の残土
をちょうだいしております。そういった残土という中で、規定に沿ったまき出し厚がされて
いるかということになりますと微妙なところがございますけれども、なるべくその規定に沿
ったようなまき出し厚の中で、費用の許される範囲の中でお願いをしておるといふこと
でございます。

[13番議員挙手]

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） もう1点、私、団地の西の方も、これ3回ほど中の方へ行って見てきたんですけども、ところどころに測量のびょうも打ってあって、ああ、測量もしてあるんだなあというふうに思いましたんですけども、非常に雑木等が茂りまして、イノシシや猿が出てくるとおどされましたもので、ほうほうで出てきましたんですけども、ただ、今の地盤と西の方の地盤高を見ますと相当な高低差がある。私は、さらに今の倍以上、30万立米以上の土砂が必要だと思うんですが、予定の時期から大分工事がずれてきておると思うんですけども、当初計画されておりました公共残土の予定というのはずれてきておると思うんですけども、土地売却原価を抑えるためにぜひ公共の残土を使いたい、これは今までどおり、そういった公共残土がもらえるのは公社にしても市の方にしても把握しておられるのか、この点についてお尋ねをしたいんですが。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 12.6ヘクタール、全域で言いますと、約32万立米という量の残土の搬入を予定いたしておりますが、工事の工期につきましても、かなりずれてきているというのが現状でございます。その無償で搬入いただける残土については、国交省等も含めて調整は行っております、何せ相手があることでございますので、その範囲の中で搬入をいただけるように随時協議を進めて、現在も国土交通省、あるいは木曾川上流河川事務所等とも連絡調整は行っております。

〔13番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） ぜひ今後ともお願いしたいと思います。

最後のPRの方は、看板等もひとつ県の公社と相談して進められるということですが、いま一つ、私、工場の全体の姿といいますか、全体像といいますか、青写真が見えてこないんですけども、この団地の南東が国道258への出入り口になろうかと思うんですが、左折をして大垣市の方へ行く場合には大体できると思うんですけども、右折をして名古屋方面・桑名方面へ進入というのは、今、非常に危険を伴うと思うんですが、信号機の設置、あるいは高架橋をくぐって東側にその坂路を設けて南向きに258へ進入すると、そんなようなこともあるんですけども、そういった看板に完成予想図もかいてやる場合、そんなような、私、勝手に描いておるんですけども、ここの交差点というのは非常に皆さんも関心を持ってみえるんですけども、どのような計画を持っているのか、その点だけ、ひとつお尋ねをしたいんですが、あと時間がありませんので簡潔にお願いしたいと思います。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 今、御指摘のように、進入道路については慎重に検討していかなければならないという中で、国道258号線の道路状況といいますか、形態が勾配が強い

とか、高架橋がある、近鉄養老線の橋もある、いろんな負の構造もございますが、しかし、工場を誘致する中で一番いい状況の進入道路を整備していくという中でございます。そういった中で、信号の設置についても、岐阜国道事務所、あるいは公安委員会とも協議をいたしております。まだ許可はいただいておりますけれども、交差点に信号がつくような方法で現在お願いをしております。

[13番議員挙手]

○議長（松岡光義君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 最後にちょっと関連ですが、市が管理する土地とといいますか、今後利用予定、あるいはその売却予定の土地がほかにも、あるいは広い土地があるかと思いますが、その管理についてちょっと関連でお願いしたいんですが、実は場所ですが、長良川サービスセンター西に駐車場として管理している土地がありますが、ここはいろんなボートの関係でイベントとといいますか、大会が行われるときには駐車場で使われておりますが、この駐車場の管理については、どこの課がやっておられるのか。

実は、ここは最近では相当たくさんダンプが食事をされる場所に利用されております。最近、そのダンプが一斉にそこを出発されると非常に砂ぼこりが立つということで、付近の住民からそういった管理についてお願いがございましたんですけども、市にはこういった売却予定の土地がほかにもあるかと思うんですけども、こういった土地の管理についてひとつお願いをしたいということで、これは要望でございますけれども、この長良川サービスセンター西の駐車場の管理というのは、現在はどの課がなされておるのか。

○議長（松岡光義君） 飯田洋君に申し上げます。質問は通告に従って質問をするようにしてください。通告以外のことについては、できるだけ質問をしないように、控えてお願いしたいと思います。

○13番（飯田 洋君） じゃあ、要望でひとつお願いしたいと思いますので、以上をもって質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松岡光義君） これで飯田洋君の一般質問を終わります。

◇ 浅井まゆみ君

○議長（松岡光義君） 続きまして、4番 浅井まゆみ君の質問を許可します。

[4番 浅井まゆみ君 登壇]

○4番（浅井まゆみ君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、大きく2点にわたって質問させていただきます。

まず、有害鳥獣対策についてお伺いいたします。

近年、野生鳥獣の生息分布の拡大や生息数の急激な増加に伴い、被害が深刻化・広域化す

るとともに人身被害も発生するなど、住民の暮らしが脅かされるような状況にあり、深刻な問題となっております。

本市におきましても、昨年末にイノシシによる職員の痛ましい死亡事故が起き、先日もイノシシと親子が乗った乗用車が衝突し、大けがを負われるという事故が発生したばかりでございます。

また、せっかく丹精込めてつくった作物を根こそぎ猿やイノシシに食べられてしまう、こんな悔しいことはない、何とかしてほしいと、多くの市民の皆様の悲痛な声をお聞きしております。

こうした実態を踏まえ、あらゆる有効な対策を考え、早急に手を打つ必要があります。これまでにも猟友会や生産者や地域の方々と調査・研究を重ねて対策をとってみえると思いますが、さらに他市町の完成例なども参考にしながら対策をお願いいたします。

耕作地などへの出没を防ぎ、人間の居住地範囲と野生鳥獣の行動範囲を分離するためには、山林と農耕地との間にバッファゾーンをつくることが有効であるとされています。また、追い払いに使うモンキードッグの導入などを検討されてはいかがでしょうか。

一方、国におきましても、平成23年度から鳥獣被害対策を緊急的に強化することとなり、対策のための予算として、概算要求で22年度の5倍を超す113億円を盛り込みました。今回の国の予算には、モンキードッグの訓練費やGPSを使って鳥獣の生息範囲を解明する調査や焼却施設などを設ける経費にも活用できるようでございます。

そういったことを踏まえ、3点、お伺いいたします。

1. これまでの被害状況はどのようになっているのか。
2. これまでどのような対策をとり、どのような効果があったのか。
3. 今後の取り組みと対策はどのように進められるのか、本市の方針をお聞かせください。

2点目に、福祉行政について、2点にわたって御質問させていただきます。

まず初めに、妊婦健診の白血病ウイルス対策についてお伺いいたします。

厚労省は、10月6日、ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）の母子感染を防止するため、同ウイルスの抗体検査を肝炎やエイズウイルスなどとともに妊婦健診時の標準的な検査項目に追加し、公費で実施するよう都道府県、政令市などに通知いたしました。

このウイルスの主な感染経路は、母乳による母子感染、妊婦健診時に抗体検査を実施し、母親の感染が判明しても出産後に母乳を与えず粉ミルクなどで育児することで子供への感染率を大きく下げることができます。しかし、現在、ヒトT細胞白血病ウイルスの知名度、知識は、ほとんどないと思われまます。

このほど公明党の主張が通り、厚労省は、6月、授乳時の注意等、母子感染防止対策に関する情報を妊婦に提供するよう、県を通し各市町村に通知を出したところです。

これまでこの病気は、九州、沖縄地方に集中する風土病として対策を自治体に任せていましたが、近年の調査で感染が全国的に拡散していることが判明、現在、約108万人の感染者がいると言われております。この数は、B型・C型肝炎にも匹敵する数でございます。また、この病気は、白血病の中でも最も死亡率が高く、毎年約1,000人の方が亡くなっております。

また、感染から発病までの潜伏期が数十年と長く、これまでウイルス保有者だと知らない母親が授乳を続け、後に子供に感染させてしまったのが自分だったことを知らされるといった悲劇も起きていました。

そこで、次の世代の命を守るため、抗体検査の推進と正しい知識の普及啓発を医師会とも連携をとりながら進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

続きまして、子育て支援についてお伺いいたします。

今、全国で「赤ちゃんの駅」を設置しようとする市町村がふえています。この赤ちゃんの駅とは、授乳児を連れて親さんが外出中に気軽に立ち寄っておむつがえや授乳ができるスペースが確保されている公共施設などをいいます。これは、お母さんがおむつがえや授乳に不安なく出かけたという思いにこたえた事業です。

地域の公共施設や保育園などが既存の建物の一室や一角を仕切るなどして、母乳をあげたり、おむつ交換ができる場所を用意し、ミルク用のお湯も提供いたします。こうした赤ちゃんのお世話をするための停留所を備えた施設を自治体が赤ちゃんの駅と認定し、看板やマークなどを掲げてわかるようにしたものです。

この赤ちゃんの駅は、予算があまりかからず、地域ぐるみで子育て世代を支える取り組みとして注目を集めております。

昨年12月、公明党女性局は、岐阜県知事に対し、この赤ちゃんの駅設置の推進とロゴマークの統一を要望し、このたび、県内における授乳及びおむつ交換のできる施設の名称及びシンボルマークについて統一することとし、今後、市町村、民間施設に協力を依頼することを決定いたしました。

シンボルマークについては、先行して進めている岐阜市のマークを県と市町村の統一マークとし、名称については、岐阜市の「赤ちゃんステーション」を統一名称とするとしております。

地域ぐるみで子育てを応援する、また子供を産み育てやすい環境づくりの一環として、本市においてもこの赤ちゃんステーション設置事業を推進してはいかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

以上で終わります。

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の有害鳥獣対策についての御質問にお答えします。

初めに、先月、乗用車にイノシシが衝突するという事故が発生しました。けがをされた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

1点目の、これまでの被害状況はどのようになっているかですが、特に南濃町地域の中山間においてイノシシ・シカ・猿によるミカン、カキ等の果樹被害が多く、本年度は、日中、猿が集落内にまで出没し、家庭菜園にも被害が拡大しています。海津町・平田町地域の平野部では、水田の排水路にヌートリアが生息し、水稻や大根等、野菜の被害が発生しているほか、アライグマが住居の屋根裏にすみつき、ペット等への被害も発生している現状であります。

被害額につきましては、カキが約130万円、ミカン約310万円、野菜等約10万円の、450万円程度と試算しております。

2点目の、これまでどのような対策をとり、どのような効果があったかについてですが、議員御指摘のとおり、南濃町地域においてはイノシシによる人的被害や農作物被害が発生しており、収穫目前の農産物の被害による農業者の経営意欲の低下による耕作放棄地の発生が懸念されます。

これらの対策として、狩猟期間（11月15日から2月15日）以外にも有害鳥獣捕獲許可証を継続的に発行し、年間を通じて駆除対策を実施しています。

また、被害状況等を分析し、捕獲おりを山すそに新たに6基設置し、合計59基の通りの完備をし、猟友会と連携し、パトロールの実施を行い、捕獲対策に取り組んでおります。

なお、本年の捕獲頭数は、11月30日まででイノシシ129頭、シカ66頭、猿30頭であり、前年の1.4倍の実績であります。

ヌートリア、アライグマの2種類につきましては、特定外来生物に指定され、昨年度、海津市特定外来生物防除計画を策定し、国の確認を得ました。このことにより、申請により市民のだれもが捕獲可能となり、現在、58件の防除従事許可証を発行し、小型捕獲器の貸し出しにより、ヌートリア147頭、アライグマ4頭が駆除され、被害が減少傾向にあります。

また、平成20年度に有害獣防護施設設置事業補助制度を設け、防護さく設置を対象に補助すると同時に、中山間地域等直接支払事業、農地・水・環境保全向上対策事業の活動組織にも設置等を依頼し、被害の抑制に市民の皆様にも御協力をいただいております。

3点目の、今後の取り組みと対策はどのように進められるのか、本市の方針はにつきましては、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（鳥獣被害防止特措法）に基づき、今年度中に海津市独自の被害防止計画を定め、防護、追い払い、捕獲の総合的な被害防止対策に取り組んでまいります。

この計画を策定するに当たり、モンキードッグの導入について検討してまいりますが、地域の状況から見ますと、まずは担い手となる狩猟免許の取得者の確保、バッファゾーンの一部として鳥獣を呼び寄せる原因となる放任果樹等の除去等のソフト対策、地域が一体となった侵入防止対策等の整備のハード対策などを重点に実施してまいります。

これら対策は、個々の農家による対策はもちろんのこと、地域の営農組織、農事改良組合、猟友会、農家と非農家が参画する自治会などの組織を対象にお願いをし、地域ぐるみによる対策も検討してまいります。

次に、福祉行政についての御質問にお答えします。

1点目の、妊婦健診の白血病ウイルス対策についてですが、議員御質問の内容にあります、本年6月の厚生労働省からの情報提供によりますと、ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）は、白血病の中でも致死率が高い成人T細胞白血病などの疾患を引き起こす原因のウイルスで、主な感染経路は母親から子供への母乳を介した母子感染であり、母乳の授乳期間が長くなれば子供への感染率が上昇することが指摘されています。

しかし、現在、このウイルスの感染を防ぐための予防接種などはなく、また感染した場合の成人T細胞白血病は、生涯発症率5%と言われておりますが、この発症を予防する方法はありません。

そのようなことから、この妊娠中に血液検査を受け、このウイルスに感染しているかどうかを調べることにより、感染している妊婦の方には、人工栄養による育児などの適切な方法により、その子供への感染リスクを一定程度低減できるとの報告がされています。

現在、本人からの実費徴収により、既にこのウイルスの抗体検査が実施されているところもありますが、この検査の有効性をかんがみ、新年度より市の妊婦健診の検査項目に追加することにより、すべての妊婦の方に公費で実施していただけるよう抗体検査の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、あわせて母子健康手帳の交付時や、母親学級、産科医師との連携により、妊婦健診時などにおいて白血病ウイルス母子感染の知識の普及啓発、また感染者への相談体制強化を図ってまいります。

2点目の子育て支援についてですが、海津市としましても、授乳及びおむつがえの場等を提供することで子育て家庭が安心して外出できる環境づくりを推進することを目的とする「赤ちゃんステーション」事業に協力してまいります。

公共施設につきましては、保育園、幼稚園、保健センター等を登録していきたいと考えています。また、民間施設の皆様へは、情報提供を行い、趣旨を御理解いただき、県への登録申し込みに御協力をいただきたいと思います。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） まず1点目に、有害鳥獣対策についてお伺いいたします。

特に今、山崎や上野河戸、庭田地域に被害が拡大しているようですが、最近では258を越えて猿も出没しているようでございます。平田地域では、ヌートリアやアライグマなどの水田の被害も出ているようでございます。

さて、平成20年2月から施行されております鳥獣被害防止特措法を活用した取り組みが現在進められているようでございますが、この特措法に基づいた被害防止計画も今年度じゅうに策定中ということをお伺いいたしました。鳥獣対策をより効果的に行うために、草刈りなどを小まめに行い、今、答弁にもございました放任果樹の除去など、適切な農地管理をしっかりとやっていただくことと、また積極的な追い払い活動をするなどして、野生鳥獣が嫌がり、来づらくなる環境をつくるのが大切だと考えております。

先ほども申しましたモンキードッグを使って追い払いを行い、バッファゾーン、いわゆる緩衝帯ということでございますが、そういうものを整備し、そしてそこに電気さくの設置をするといったように、あらゆる手だてを使っていく。それには、もちろん地域の皆さんや猟友会の皆さんの協力が必要でございます。

そこで、まず1点目にお伺いしますが、20年度から電気さくの補助制度ができましたが、この補助制度について詳しくお聞かせいただきたいことと、またこの電気さくを何件の方が利用されているのか、年度別にお聞かせいただきたい。

それとまた、どのような実績があったのか、お伺いいたします。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 平成20年から有害獣の防除施設の補助要綱を設けまして、事業を実施しております。

御質問の実績ですけれども、平成20年度に電気さくを御利用いただいておりますのは4名の方、区域としましては1.1ヘクタール、21年度には6件の御利用いただいております、2.1ヘクタールの区域、今年度に入りまして2件でございますけれども、0.8ヘクタールの区域を電気さくで囲って防除に努めていただいております。

この制度の要件といたしましては、耕作者が市内に所有する耕作地に設置する防護施設の購入に要する経費を対象といたしております、補助率につきましては、その防護施設の購入に係る費用の3分の1で、額につきましては2万円以上で上限が20万円以下ということでございます。面積にいたしますと、1農家が5アール以上の耕作地を対象とするということでございます。

実績につきましては、先ほど申し上げました面積でございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ちょっと大変少ない利用件数であったのに驚きましたが、もう少しアピールをしていただいた方がよろしいのかと思います。

次に、猟友会の方に大変一生懸命駆除していただいていると思うんですけども、駆除する捕獲数というのは年間何頭までというふうなことが決まっているのでしょうか。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） それぞれ捕獲いただくには許可が必要でございます、それぞれ対象とする有害鳥獣につきまして一定ではございません。例えば、イノシシの場合ですと、銃器では30日以内、わなでは60日以内、頭数についてはそれぞれ20頭、シカにつきましては、銃器では30日以内、わなにつきましては60日以内、捕獲の許可頭数は10頭、猿につきましては、銃器が90日以内、わなでは60日以内、捕獲頭数は20頭以内、重立ったものはそういった許可の中で猟友会でお世話になっているということで、よろしく願いをいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） それというのは国の法律で決まっているとか、県の条例で決まっているとか、そういったものなんですか。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） その許可の制約については、県の条例の中で決まっておりますし、海津市の例規の中にも海津市の許可要件というのが掲載してございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） はい、わかりました。

電気さくなどの設置を行えば一定の効果はあると思うんですけども、それだけで完結するというものではございません。自治体の連携による広域的な対策も重要で、人材育成など、時間をかけて取り組む必要もあります。

また、地域では鳥獣被害対策実施隊というものを市職員や消防署員を含めて組織し、捕獲、被害防止施策の普及啓発等を推進されているところもあるようでございます。

こういったことも参考にしながら、地域ごとにこれから被害対策研修会とか協議会というものをごひ開催していただき、地域ぐるみの対策をお願いしたいと思いますが、いかがでし

ようか。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 今、御提案いただきましたこと、大変ありがとうございます。

先ほど市長の答弁の中にもございましたように、地域ぐるみということは当然考えていかなければならないということで、行政、あるいは猟友会の活動の中では限界がございます。そういった中で、いろいろな対策の中で地域ぐるみで組織ができればよろしいんでしょうけれども、そういった声かけをさせていただきながら、そういった組織ができれば大変ありがたいなというふうに思っております。

御指導いただいていますように、いろんな手法がございますけれども、一番いい方法というのは、まだ各地域でもいろいろ、私どもも聞き取りはさせていただいていますけれども、やっぱり地道な活動が大切かなということで、今後ともよろしく願いをいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） 一つ紹介したいことがございます。岡崎市鳥獣害対策研究会というものが岡崎市で立ち上げられておりまして、そこで猟友会のメンバーでもあります成瀬勇夫さんの考案によります竹と間伐材でつくるイノシシの捕獲おりというものが紹介されておりました。これはお金をかけずに環境に優しい竹と間伐材でつくる手づくりのおりというのが大変効果があったそうで、19年度の捕獲として、何と341頭の成果があったそうです。こういったこともぜひ参考にさせていただきながら、今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に移ります。白血病ウイルス対策について、新年度より抗体検査を推進していただけるということで、ありがとうございます。

この検査、妊婦健診の第何回目ですべてやっていたか、また1回だけで終わりなのか、お伺いいたします。

○議長（松岡光義君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） 妊婦健康診査を受けていただく中で、最初の検査のときに血液検査の項目がございます。その中で御指摘の今回のHTLV-1の抗体検査をそこへ追加して、あわせて初回に受けていただくというふうにいたします。

それから、この検査でございますけれども、1回で終わりかということでございますけれども、前回陰性の判定が出ておりましても、その後におきまして感染の可能性が全くないというわけではございませんので、妊娠の届け出がなされた都度、この検査は行っていただくということになります。

〔4番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） この抗体検査というのは、妊娠30週くらいが適切とされていますが、初回でも問題はないのでしょうか。

○議長（松岡光義君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） 30週くらいがいいのではないかという御指摘ですけれども、どの時点で、その感染の経緯ですよね、初回でどうか、30週のところがどうか、やはりその感染の経緯がございますので、どの時点でといったことは判断できかねると思いますけれども、医師会の方とも相談いたしまして、初回のところで検査を行っていただいておりますという状況でございます。

[4番議員挙手]

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） この母乳は冷凍したものを使えば問題はないという情報も得ておりますので、またその辺も研究してもらって、よろしく願いいたします。

それと、感染が判明した場合の妊婦さんに対する精神的な不安や断乳の悩みなど、しっかりとした相談体制ができるよう、今後ともよろしく願い申し上げます。

次に、赤ちゃんの駅、赤ちゃんステーションについてお伺いいたします。

この事業をやってみえるのは岐阜市と羽島市はわかっておるんですが、ほかに県内でやられているところがあれば教えてください。

○議長（松岡光義君） 教育委員会事務局長 森島英雄君。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） ただいまの御質問でございしますが、岐阜市と羽島市は、現在このような事業を進めてみえますんですが、内容的に多分御存じかと思いますが、その点もちょっと御紹介しながら答弁させていただきたいと思っております。

まず岐阜市でございしますが、民間施設、例えば薬局、ドラッグストア、大型店舗、それから公共施設、保育所、あるいは幼稚園、公園、児童館とか、そのような施設の中で現在102カ所がこのような事業を進めておみえになります。

また、羽島市につきましては、これも最近の情報でございしますが、授乳の場とおむつがえの場という二つの事業の提供してみえる場が羽島市の総合グラウンドとか運動場、野球場の場でもってそのようなところを開設していますし、授乳ポットの配備ということにつきましては、市内の保育園10園、公共施設の6カ所についてそのような整備がされているような状況でございします。

この事業は、先ほども御質問がございましたように、この10月に県の方からの通達文書もいただいておりますので、ちょっとまだ新しい事業ということで、どの町村も今取りかかっている状況だと思っておりますので、現在ちょっと数は把握していません。

海津市におきましても、以前にもこのような事業も進めておりますので、今後も進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[4番議員挙手]

○議長（松岡光義君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） 全国に先駆けて一番最初に実施されたのが東京の板橋区が2006年6月から実施されているようでございますが、現在、125ヵ所にも設置されているということでございます。海津市の人口減少に歯どめをかける意味でも子育てしやすいまちということで、しっかりPRのほど、よろしく願いいたします。

ホームページなどで民間にも登録していただけるよう推進をお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（松岡光義君） これで浅井まゆみ君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

（午前10時15分）

○議長（松岡光義君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

発言者の皆様をお願いします。マイクをもう少し近づけて発言をお願いいたします。

（午前10時27分）

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（松岡光義君） 続きまして、5番 六鹿正規君の質問を許可します。

[5番 六鹿正規君 登壇]

○5番（六鹿正規君） 皆様、改めまして、おはようございます。

質問に入る前に、師走に入り何かと御多用の中、本日は多数の議会の傍聴の皆さん方、お越しいただきまして、海津市の市民の皆様方の行政に関する認識の高さがうかがえます。よろしく願いいたします。

今、海津市には約400億円、市民1人当たり100万円を超える借金があります。私たちが暮らす海津市には、まだ170億円余りの事業費を要する下水道事業があります。下水道の普及率は約80%、接続率においては約62%、下水道が完備しても、近年接続することが困難な状況になったと思われまます。

今、毎年、一般会計から下水道事業特別会計に約13億円ほど繰り出しています。そのうち、12億円程度は起債の償還に充てられています。今後、下水道事業の進め方も考えなければいけないときが来ると思います。

また、南濃地区においては中学校の統合による、これもまた数十億円を要するであろう校

舎の建設という大きな事業もあります。

合併後取り組んだ数々の事業、特例債並び起債を起こした事業、据置期間も過ぎ、いよいよ償還が始まるものもあると思います。

南濃衛生施設利用事務組合関係では、ドリームパーク建設の際に起こした起債の償還が始まります。平成24年には約4億5,600万円、25年から14年間、4億数千万、またドリームパークに関しては、平成21年2月から稼働、24年1月末で保証期間の3年が終了するため、償還金とは別に維持管理費等のコストが毎年1億円程度必要になってまいります。来年度から組合負担金が増額することが予想されます。海津市は、平成22年度、衛生費、清掃総務費の中で3億5,520万円、一部事務組合に負担金を出していますが、平成24年からさらに数億円の負担増が考えられます。また、養老鉄道存続のために必要な負担金の増額等々、市長、あなたは以前、庁舎整備に関する財源の説明の際、当市の起債可能額は160億円ですが、平成20年度までに32億円、さらに今後、統合庁舎整備、中学統合整備、振興事業基金等の事業においては26年度までに61億円を見込み、総額93億円程度の合併特例債を予定していると話されました。

市長、平成22年度第1回定例会、施政方針と提案説明の中で、あなたが近い将来、非常に厳しい財政運営を迫られるものと予測され、持続可能な財政状況を構築することが急務であると。

社会経済情勢がかつてないほど厳しい時代にあって、規律ある財政運営を行う努力をしていかなければ、遅かれ早かれ自治体として立ち行かなくなりますと。

また、第2次海津市行政改革大綱の中でも、財政を取り巻く環境は非常に厳しい。このままの状態が推移すれば、平成26年度以降は実質単年度収支が赤字に至り、基金に頼らなければならない事態も生じかねません。

市長、あなたは今現在をよく直視してみえます。しかし、あなたは現状を全く見ていない。合併時、海津市の人口は、たしか4万1,000人を超えていたと思います。しかし、平成22年1月1日現在では3万9,352人、市長、隣の町では人口がふえ、企業の進出が盛んでにぎわいを見せていますよ。今、あなたがやらなくてはいけないことは、市民の多くが首をかしげる統合庁舎の建設ではないと思います。もし、このまま進めると言われるのならば、市民に一度説明するべきと思うが、その考えはあるのか、お尋ねをします。

次に、駒野工業団地についてお尋ねをいたします。

駒野工業団地は、先ほど先輩議員でもあります飯田議員がつぶさに事細かく質問をされました。私は、予定どおり23年度中に完成、完売できるのか、お尋ねをします。終わります。

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の海津市統合庁舎整備事業についての質問にお答えします。

現在の統合庁舎整備計画につきましては、前回、または前々回、定例会の折の一般質問の際にも御答弁させていただきましたように、華美でなく、経済的で安全性、利便性にすぐれた庁舎を目指し、実施設計を急いでいるところであります。

六鹿議員が申されますように、本市または本市が加入する一部事務組合事業において多額の借入金がありますのも事実でございます。しかしながら、これらの借入のもととなっております施設整備等の諸事業は、将来にわたって必要となる施設整備のための借り入れであります。この借り入れにつきましては、これらの施設を利用し、便益を受ける後世代と現世代がこの負担を分かち合い、住民負担の公平化を図ることを原則として借り入れているものであり、起債の支出について御理解をいただきたいと思っております。

そこで、質問の趣旨であると思っておりますが、庁舎整備に対する市民への説明につきましては、現在の庁舎整備計画の基本が各種団体の代表の方々を主体として、統合庁舎検討懇談会に加え、市議会において平成19年3月23日から平成20年12月19日まで設置された庁舎検討特別委員会からの御意見を賜り、進めさせていただいているものであり、民意が十分に反映されているものと認識いたしております。

特に市民の代表者であります議会の結論として真摯に受けとめさせていただき、その結果について「市報かいづ」「市議会だより」により市民の皆様に周知がなされているところでもあり、現段階に至って説明会を開催する計画は持っておりません。

また、財政的には庁舎整備についての国等による有効な財政支援はありませんが、合併市町村のみに許される合併特例債による支援措置があり、この支援措置期間である平成26年度までに整備することが最も有効な手だてであると考えております。

事業着手に当たっては、その時々々の財政事情を十分に勘案し、進めてまいり所存でありますので、六鹿議員の深い御理解を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

2点目の駒野工業団地についての御質問にお答えします。

駒野工業団地は、平成23年度中に完成、完売できるのかについてですが、飯田議員の質問へも回答させていただきましたが、平成23年度末完成を目指して事業を進めているところでございます。

売却につきましては、事業完了後から生ずる市の負担を最小限とするため、積極的に企業を訪問し、また国・県の企業誘致関係機関の協力も得ながら、早期売却に向けて企業誘致活動を展開してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） まず、市長から冒頭に南濃衛生の施設のことについてお答えがありました。お答えというよりもお話がございました。だれもこれは無駄とは申ししておりませんよ。ですから、これを建てるのに起債を起こした、当然のことです、これは。しかし、それがいよいよ償還の時期に入りましたよということです。お間違えのないように、必要なものは必ず必要です。しかし、お伺いするところによりますと、まず来年度の税収は2億円ほどですか、多分減るであろうという予測も立っております。

じゃあ、今度、例えばこの償還金です。4億数千万と申し上げましたけれども、組合全体で4億数千万です。という、恐らくその中で、1市2町でございますけれども、じゃあ、私どものこの海津市の持ち出し分はいかほどになるか、これは私は端的に、間違っているかもしれないけれども、4億数千万のうちの2億円と仮に仮定しましょう、ということは、税収が2億円減る、償還金が2億円ふえる、合わせてどれだけのお金が必要かと。従来どおりの市民に対するサービスを提供しようと思っていれば、もう予算がそこで4億円減ってくるのではないかなあと、これは端的に考えますよ。

ですから、今、市長が市民の皆さんには十二分説明がしてあると、それを市民の皆さんが、例えばこの庁舎の問題についても十二分説明を私たちは聞いているよという声があるんだあれば、私は何度もここであなたに尋ねません。いかに市民の皆さんが、今なぜという疑問を持ってみえるか。

私はあなたに、私個人としてやめなさいとは言いません。最終的には市民の皆さんがこの庁舎もお使いでありましょう。ですから、こういったことは、やはり最終的に、こういった財政状況、厳しい中であればこそ、市民の皆さんに対していろんな情報を提示してお話し、説明をするのが当然だと思いますよ。それを予定はないと、きょうは大勢の傍聴の方々が見えていますけれども、ああ、そうかそうかと、市長さんは私らに何にも説明をする気がないんだな、恐らくそんなふうに見えてみえると思いますよ。おかしいなと、きっとそう思ってみえると思いますよ。

私は、市長、去年の9月、こういった立場にさせていただき、余りにも市民、また議会を軽く感じてみえるのかなあというようなことを思います。ですから、何回も何回も、前回も私は今回でこの問題はやめますよということをたしか言ったはずですが。しかし、それ以後、市民の皆さんから、「どうなっておるんだ、六鹿君」と、「六鹿議員、どうなんだ」と、「あの詰めはどうなんだ」と、市長は私どもに説明する気があるのかなあかということをおっしゃる方に言われました。

ですから、ここはいま一度、市長、考えを改めて、平田・南濃・海津、それぞれの皆さんに、時期を見て一応御説明をしていただきたいと思います。その気は、再度聞きます、あるのかないのか。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） この計画は、合併前から、合併協議会の中で決められたことを私は市長になって一つずつ進めてまいりました。その当時から市民、当時はそれぞれの町ですけど、今は市になっております。その中で、こういう事業は一遍にできませんので、まずはその計画がどうかということをも市民の皆さん方、代表される懇談会の中でもんでいただいて、そして議会の先生方にも1年、庁舎検討特別委員会をやっていただいて、そして一つにするのがいいだろうという結論をいただきました。

その中で、ことしも議員の先生方から、いろんなところを視察していただいて、そしてこういった方がいいのではないかというお話を承って、計画も順次御要望におこたえしながら、今進めさせていただいているところでございます。

そのことに関しましては、その都度、広報、あるいは議員の先生方の広報で市民の皆さん方に御報告を申し上げているものでございます。

今、庁舎の統合といいますのは、いわゆる行革の最たるものと私は考えております。そういったことで、これからも進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げたいと思います。

〔5番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 計画は、確かに随分前に出されたと思います。また、そういった懇談会等での意見を踏まえて進められておる、これはよくわかっています。しかし、私は、今質問の中でこの原稿を読んでまいりました。あなたは現状を全く見ていないと、現状というのはわかりますか。その諮問機関並びに懇談会等々でお話した時期と今とはどのような形で状況が変わっていますか。経済状況、大変大きく変わってきたんじゃないかなと思います。そういった中で、今、なぜ庁舎に手をかけないかんのか、もう少し先でもいいんじゃないかと、そういった声が大変多いと思うんですよ。

だから、今、私とここで1対1のような形で質問と答弁をしておりますけれども、今回は大勢の傍聴の皆さんがお越しでございまして。せめて私は、今も現状も私はよく見ておるよという思いを皆さんにわかってもらわなくちゃいけない。ですから、現状というのは当然税収が落ち込んでいる。

今、私がここで言いましたね。この海津市から人口は、人が外へ流れているんです。この状況を何とかするのが、私はあなたの第一の仕事ではないかなあと思うんですよ。

聞くところによりますと、あなたのこれは答弁はいただきませんが、質問の流れの中でお話をさせていただきますけれども、残念なことに、この海津市の職員さんが結婚しても市外へ出られると、なぜでしょうか。市長も私どもも、「住んでよかった」という海津市を目指して、今頑張っておるはずですよ。それなのに、なぜその職員さんが、いいか悪いかは別として、なぜそんな気持ちになってこの海津市から、お隣の町で住もうとか、なぜそんなふうに思うと思います。やっぱり何か住みにくいんじゃないかなあと、そういった気持ちを持ってみえるんじゃないかなあと私は思うんですよ。

ですから、ここは、今は庁舎が先決か、そうじゃなくして、やはり人口の流出を工夫してとめて、この海津市にとどまっていたくという方向をとるのが私はあなたの仕事ではないかなあと思うんですよ。

それにもう1点、庁舎建設は、私はまだ認めたわけではございませんけれども、駐車場の確保の問題、違っていたら、ちょっとごめんなさいね、テニスコートを壊して駐車場にしたいというようなお話もありましたね。だれのための駐車場を確保するんですか。今あるものを壊して、だれのための駐車場ですか。もう少し知恵を出してくださいよ、あなたにお願いしたい。駐車場は、例えばこの庁舎の周辺に、恐らく遊休地があるでしょう。遊休地をお持ちの方に、まず御相談をかけるんですよ。駐車場を確保したいんですけども、どうですか。民間に投資をしていただいて、そこで駐車場の料金を取っていただく、そして固定資産税を払いやすくする。もっといろんな方法があると思うんですよ。既存のものを予算をかけてぶち壊して、何台の駐車場が必要と考えるんですか。

いろんなことを踏まえて、やはりもう一度、あなたは私が何回聞いても、市民の皆さんにはこれ以上説明する気はないと言われると思います。再度お尋ねします、説明する気はあるのかないのか。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 話があちこち飛ばれましたので、その説明する気があるのかないかということは、私はまずこの3回、議会で六鹿先生が質問していただきましたので、これは大垣ケーブルテレビで放映されておりますし、きょうも多くの方が傍聴に来ていただいております。そういったことでもわかっていただけるのではないかなあというふうに思っておりますし、私は、六鹿先生、いろんな会合へ出ます。いろんな会合で、庁舎の統合問題もお話を申し上げております。したがって、これは先ほども申し上げましたが、一番の行革は統合であるというふうに私は思っております。六鹿先生に財政の御心配をいただいておりますけれども、そのお金を生み出すためには行政改革大綱をしっかりと進めると。その中で必要なお金を生み出していくということが最も肝要だというふうに私は思っております、そのためにも計画どおり進めさせていただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお

願いを申し上げます。

それから、人口が減るとか、元気がないとか、お話がございましたが、海津市もいろんな企業さんに来ていただいております、それから工場の新しい増築の方もやっていただいております、お隣が元気だ元気だとおっしゃいますが、海津市も工業生産高は郡から市になりまして1,000億を超えました、1,200億までアップいたしております。したがって、海津市は海津市の土地の体形に合ったまちづくり、それをしっかりやっていきたいと、このように思っているところでございますし、これからは企業誘致にも努めてまいりたいと、このように思っております。

[5番議員挙手]

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 今、市長のお話を聞いておると、こんなふうにもとれます。海津市から人が出ていってもいいんだと、企業がこうやって頑張っておってくれるんだと、これは飛躍し過ぎかもしれませんが、私は人口の流出をとめて、合併してから何千人ですかね、減ってまいりました。それを踏まえて、これ以上の流出がないように取り組むのがあなたの一番の課題ではないかと、私は申したんですよ。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） そのために工業団地をつくり、企業誘致をやっているわけでありまして。それだけではなくて、きょうお答えしましたが、妊婦さんの健診も進めていくと、子供たちの医療費も中学校3年生まで外来・入院ともに補助を出していくと、そういった子の育てやすい環境づくりに努めているところでございまして、これはあらゆることをして人口減少に歯どめをかけていきたいというふうに思っております。

それから、先ほど市の職員が外で住むというお話がございましたが、できるだけ市内に住んでいただくようお願いはいたしております。しかしながら、御主人が名古屋の遠くの方だと、そうすると両方が通いやすい津島とか、そういったところに居を求められるのも、これはいたし方がないと私は判断をしております。できるだけ市の中で住居を構えていただければというお願いをしておるところでございまして、御理解を賜りたいと思います。

[5番議員挙手]

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 私と市長が何回も説明するかせんかというやりとりをやっておっても、時間ばかりが経過するような気がしております。また、市民の皆さん方には、折に触れ、また御説明等もしてまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、駒野工業団地についてお尋ねします。

先ほども申しましたように、この問題については先輩の飯田議員が事細かく聞いていただ

きました。さすがだなあというふうに思っております。

私はこういった答弁の中でお尋ねするのは、部長がかわってから、まだ地権者の方へごあいさつというのか、説明というのか、それに伺っていないというふうに、前回、たしか全員協議会の席でもお話をされましたね。当然、これは来年1年しかございません。予定どおりに頑張る頑張ると言っておっても、まず事実上不可能ではないかなと私は思うんですよ。

まず、この中にお見えの方、いやあ、頑張ると言うんだでやれるんだろなんていう人は、恐らくだれ一人もいないと思います。ですから、これは早目に計画を変更するのか、何らかの措置をとらんことには、せっぱ詰まってから、公共工事の残土が入りませんでした、土地の買収がまだできていませんというような説明で計画変更というのは、これはほとんどもない話ですよ。今、ここでも、実はこうこうだから計画変更をしたいというような気持ちを本來說明すべきではないかなあと私は思うんですよ。あと1年ですよ。あなた、またここで頑張りますと、部長も頑張ります。地元の地権者から、何の説明にも来ないじゃないか、どうなっておるんだと、おしかりの言葉もいただきました。

それともう1点、PRの問題ですね。これはいいことですよ。しかし、計画が変わるかもしれないのに、いつそのPRの看板を立てますか、計画変更してからですか、する前ですか。看板も、またどこがお金を払うんですか。これはもっともっと慎重に議論をして、改めるものは改めて、その後こういった答弁をするのが私は正解だと思うんですよ。これ、答弁も、し直さないかんですよ、本当は、できますか、できませんか。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） いろんなアンケートをとりますと、やっぱり市内で働く場所が少ないと、そういう何とか働く場所をつくってほしいと。それで、六鹿先生がおっしゃる人の定住ということも、やはりそういうことが必要であろうというふうに思って施策を進めてきたところであります。

それで、できるだけ安価な、いい企業に来ていただくためには安い値段で団地造成をしていきたいと。残念ながら海津市は土地開発公社を持っておりませんので、岐阜県の土地開発公社にお願いいたしまして、土地開発公社が開発をしていただくと、市はそのお手伝いをしていくということでもあります。

その中で、先ほど申し上げましたように、企業への売却の価格が、やはりいい企業が呼べる、大きな武器になるというふうに考えておしまして、できるだけ公共残土を使ってやっていきたいという計画で今進めているところでもあります。

したがいまして、六鹿先生の温かい御配慮をいただいているわけですが、今現在の段階では、とにかく限度内に頑張るという気持ちをバックボーンに持って進めていかない限り、なかなか事業は進まないだろうと思っております。万が一、いろんなことがあったら、それは

また議会の先生方に御相談申し上げながらやっていくことでございますが、今は23年度の完成に向けて最大限の努力をする。

残念ながら、前回、9月の議会でお話ししましたように、遺跡の発掘調査というのが入りましたので、今年度、事業がちょっと停滞いたしております。それが結果が済みましたので、庭田地区の説明会も、先ほど申し上げましたようにあしたお願いしているところでございますので、よろしく御理解のほど、お願い申し上げたいと思います。

それからもう1点、その定住ということについて、実は私も市民のお父さんから、大垣に勤めておるんだけど、海津市の中で勤めることはできないかという話がありまして、「どこに勤めておられるんですか」「イビデン」と、イビデンみたいないい会社に勤めておられて大垣だったらいいじゃないですかというお話を申し上げました。しかしながら、やはり近いところで働きたいという御意見があるということで、海津市も優良企業ということで、26社のお許しをいただいてパンフレットをつくっております。その中で、例えば今年度採用するのか、あるいは採用がないのか、そういった御案内も3年ほど前からつくっておりますので、そういったこともぜひ就職を控えておられる皆さん方にPRをしていただけるとありがたいと思っております。海津市内もなかなか優良な企業さんがございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

[5番議員挙手]

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 私もこの立場になったのは昨年9月でございます。ですから、私は、議会の議事録等を市のホームページの方からいろいろと引っ張り出してまいりました。その当時の意見交換等も、また答弁等もございます。

また、山田先輩の一般質問もございました。このときには、たしか単価の問題、坪単価約8万円前後で分譲したいというようなお話があったと思います。

それともう1点、先ほど水道の工事に関しては、その土地の単価に上乘せしないと。本来、これはどこでもそうですけれども、分譲地、また一般住宅地を売買するに対しても、下水道、上水が通っているか通っていないかで当然その単価も違うはずですが、今回、市の予算を使って上水道を引くと、それをまたこちらに上乘せしないと、これは大変おかしいようなふうに思うんですけどね、これどう思われます。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 各自治体でいろんな分譲がされておりますけれども、分譲の仕方と申しますか、工事の手法、開発の仕方等もそれぞれ一律じゃございませんので、一概に今六鹿議員がおっしゃるようなスタイルで全部がやっているかと、そういうことはないというふうに思っています。

住宅開発の場合等を見ても、今おっしゃるように、その区域といいますか、その開発区域の中で投資した費用については、当然分譲の中に反映させるということでございますけれども、今回の場合については、分譲価格を少しでも抑えていきたいというねらいもございますし、道路については、市道の認定を予定いたしております。当然、管理も市でやる予定もございますので、そういった複合的な要素の中から、公社との協定の中でそういった取り組みをしております。

いずれにしても、公社が投資した額を分譲価格に反映をさせるという考えでございます。

[5 番議員挙手]

○議長（松岡光義君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） そもそもこの工業団地の問題は、先輩の山田議員の質問の中では、平成20年9月10日の全員協議会の席上、県の公社が受けてくれるので企業を誘致する土地を確保したいという説明があった。その後、9月23日の、恐らく定例会の最終であろうかと思えますけれども、債務負担の議決がなされておる。そういった先輩議員にもお尋ねしますと、余りにも強行な採決であったと、十二分な説明をされていないというようなふうにもお聞きをしております。

こういったことから踏まえて、余りにも見切り発車、こういったものがあつたのではないかと。これまた、答弁の中で大丈夫とは言えないが認めてほしいというような答弁があつたと思うんです。これは19億円余りの大きな事業、またそういった債務負担行為をやるに対して、大丈夫とは言えないが認めてほしいという、これもおかしいことではないかなあと思うわけでございます。

こういったことをきょう傍聴に見えている皆さんにも若干お知りおきいただいて、私の質問を終わります。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほども申し上げましたが、いろんなアンケート、そういったものを取りまして、働く場所が必要であろうと、あるいはまちを元気にしてほしいという御要望がありまして、このことにつきましても、一つ一つ議会に諮りながら進めてまいりました。一つも性急にやったことはございません。

きょう傍聴の皆さん方も、工業団地をつくっておるということは御存じだろうと思います。ただ、遺跡発掘の調査をしなくてはいけなかったということで、今、若干おくれておりますけれども、23年度末までに努力してまいりたいと思っております。そのことは市民の皆さん方の御理解をぜひいただきたいというふうに思っております。よろしくお願いを申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） これで六鹿正規君の一般質問を終わります。

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（松岡光義君） 続きまして、6番 藤田敏彦君の質問を許可します。

〔6番 藤田敏彦君 登壇〕

○6番（藤田敏彦君） 初めに、六鹿議員の熱弁の後に、私は大変やりにくいんでございますが、私なりにまとめてまいりましたので、よろしく願いをいたします。

議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、1点、T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加について、質問相手は市長であります。

質問内容、最近T P P、F T Aという横文字がマスコミ等でよくニュースとなっております。F T A（自由貿易協定）は、2国間とか複数の国との間で関税を撤廃する貿易協定であり、T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）は、アメリカなど太平洋を取り囲む国々での自由貿易の協定であります。T P Pに参加をすることにより、あらゆる物品に係る関税が撤廃となります。これを実施すること、つまり言葉をかえれば開国いたしますと、日本の農業は、アメリカ等に比べ価格に対する競争力が大変弱い、大打撃を与えられてしまいます。

お隣の愛知県は、自動車産業が最大の収入源であり、また農業も盛んであります。しかし、就業人口から見ても一目瞭然であります。愛知県知事は、T P Pへの参加をはっきりと表明しております。岐阜県においては、中国の高所得者向けとして米を初めとし、付加価値の高い農産物等を知事がみずから中国へ出向きトップセールスを行っております。日本の各県においても農業を中心とする県と工業生産を主力とする県があり、かなりの温度差があります。

しかし、世界の流れは開国、つまりT P P参加の方向に向かっていくのではないかと思います。日本の保護貿易主義をいつまでもやっていると、世界から置いてきぼりになってしまいます。政府としては大変難しい結論を出さなくてはいけない。

我が市においてもT P P参加となると、農業への影響ははかり知れないものがあります。また、中京圏最大の産業である自動車産業にかかわる部品を製造する中小企業ของบริษัทも多くあります。関税撤廃により輸出製品が増加する産業と、農業においては安く海外から農産物が輸入されますと農業者は圧迫されます。戸別所得補償制度などの支援がございしますが、とても農家にとっては当てにはならないのではないかと思います。

我が海津市には幾つかの営農組合があり、また各種農産物の生産においても頑張っており、研究をされて農林水産大臣賞を受けられた営農組合が多くあります。市としても、これからは、J A開発担当、また大学等の農学部、経済の専門家の教授とプロジェクトチームを組んで、T P Pについて前向きに意見交換会をする企画をしてはどうですか。海津市の地の利に

合ったオリジナルな農産物を市場へ送り出すようにしなければならない、グローバル化した経済の流れに乗らなくていけないと思います。市長はT P P参加に賛成か反対かをお尋ねいたします。以上です。

○議長（松岡光義君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員のT P P（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加についての御質問にお答えします。

菅首相は、11月14日、T P Pについて関係国との協議を始めていくと表明し、政府は、日本がT P Pに参加した場合、あるいは参加しなかった場合、どの程度の影響が出るか試算されております。

例えば日本がT P Pに参加した場合、農林水産省では、実質G D P（国内総生産）は7兆9,000億円の減少、内閣府では、実質G D P 2兆4,000億円から3兆2,000億円押し上げられるとしています。一方、T P Pに参加しなかった場合、経済産業省においては実質G D Pは10兆5,000億円減少するとされ、それぞれの省・府で結果は三者三様となっております。

政財界においては、T P P参加について賛成・反対で意見が分かれ、経団連会長においては、日本のT P P参加に対して強い支持を表明しています。

農業関係団体等においては、農林水産業の生産額の減少、食料自給率の低下、農業農村の多面的機能の喪失、G D Pの減少、就業機会の減少などへ悪影響を与えるとしてT P Pの参加は断固阻止するとしています。

また、岐阜県におきましても古田知事は、T P P交渉については慎重な対応が必要であり、全国知事会などで議論する中で見きわめたいと表明されております。

過日、全国市長会におきましても、農林水産省に対してT P Pへの参加について慎重な対応をされるよう要請をしています。

海津市におきましては、議員御提案のプロジェクトチームを組んでの意見交換会は、農業・商業・工業等関係者の皆様と会合等でお会いし、御意見等を伺ってまいりたいと存じますので、現在考えておりません。

国の方針がまだはっきりしていないんですね。T P Pというのをどんなふうに進めるか、それは今後しっかり見きわめていきたいと思います。したがって、T P P参加については、今、賛成か反対かを論ずるのではなくて、政府がT P P参加のためにどういった政策を打ち出すのか。特に農業支援のための制度設計がどう構築されるかが海津市にとりましては問題でありまして、それが打ち出されない限りT P Pに参加することについては賛成することはできないと考えております。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

[6番議員挙手]

○議長（松岡光義君） 藤田敏彦君。

○6番（藤田敏彦君） 市長のおっしゃることは当然だと思います。これは国政のレベルの問題であります。しかし、お隣の韓国等をいろいろ調べてまいりますと、韓国は農業者に対してかなり説得に時間をかけているということでもあります。

また、ヨーロッパとのF T Aとか、そういうものは今後5年の間にやると、だから日本はそういう出おくれ感があるのではないかというのは一般的な見方であります。

しかし、海津市は、薩摩義士が宝暦治水で大事業、この偉業によりすばらしい美田が今も存続しているということでもありますので、ぜひとも輸入農産物に負けないような、そういうものを研究して価格競争に負けない付加価値のついたものをこれからは真剣に取り組んでいくことが急務ではないかと思えます。

今、市長が言われましたけれども、世界から見た状況ですと、やはり数年後には参加という方向になるのではないかというふうに思います。私はそういうプロジェクトをつくったらどうかということを提案しましたんですが、やはりそれでなくても国の方はおくれておるわけですから、ぜひともそういうプロジェクトをつくって、いろんな団体から意見を聞いて議論を煮詰めていただきたい、その思いを、やらないと言われましたが、もう一度市長にお尋ねをいたします。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 韓国は、アメリカ、あるいはE U、F T Aを進めるために9兆円ですね、日本の金で。その金をつぎ込みまして農業の形態を変えたと。今まで日本にパブリカはオーストラリアから入っておりましたが、今はすべて韓国から輸入になっています。それぐらい準備をかけてF T Aに向けて韓国はやったわけですね。しかしながら、日本においてはT P Pということに参加すると表明されたら、すぐにまた反対という意見も出ましてどうなるかわからないというのが現状のところであります。

私は、F T A、個別にそれぞれの国と国でやっていくのも一つの方法であるでしょうし、このT P Pというのは9カ国ですね、そこに参加していくのもそれはそれでいいのかもしれませんが、さりながら、自給率50%を目指している国が持続できる農業の支援策をきっちり制度設計もしないで参加するということはある得ないのじゃないかなと、このように思っております。

それから、元気な農業で一つ、二つ御紹介申し上げますと、今、タイへ海津のトマトが輸出されております。量は少量であります。評判が大変よいようであります。

それから、過日、上海万博で冷麺、知事と一緒に堀田さんが行っていただいたそうですが、完売してきたそうであります。

それと、きょう、中日ビルで南濃のミカンの特売を海津市の観光協会が頑張って売ってくれております。大分中日ビルのその観光協会の活動が名古屋市民にも理解されまして、持っていく品物はほとんど売れてきていると。それで、一回休みましたら、どうして休んだのと聞かれたということでもあります。まだまだお千代保さんの方が名前がどうも通っておるようではありますが、海津市のミカン、そういったものも非常に大きな消費地であります名古屋の方にもアピールして、現在、努力をしていただいているところをごさいまして、そういったこともしているということを御報告申し上げます。

藤田議員は、賛成ですか、反対ですか。

〔6番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 藤田議員。

○6番（藤田敏彦君） 議員へはそういうものは問わないという原則になっておりますので、それを忠実に守らせていただきます。

今、中日ビルで南濃のミカンとか、いろんなお話が出ましたが、我が日本も新幹線とか、原子力の発電所とか、トップセールスをやっておりますので、ぜひとも市長みずから足を運んでいただいて頑張っていたきたいと。

それから、いろいろTPPに参加に反対するという請願が出ておりますので、こういうものも慎重に検討していただきたいと思います。

〔発言する者あり〕

○6番（藤田敏彦君） ちょっと失言、私の質問は以上です。終わります。ありがとうございました。

○議長（松岡光義君） これで藤田敏彦君の一般質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） はい。

○7番（山田 勝君） 私、ここでまことに、堀田さん、あと一人の質問を聞かせてもらいたいんですけど、ちょっと退場させていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（松岡光義君） はい、どうぞ。

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（松岡光義君） 続きまして、8番 堀田みつ子君の質問を許可します。

〔8番 堀田みつ子君 登壇〕

○8番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして2点につ

いてお尋ねしたいと思います。

1点目は、農業と地域を守るためにT P P参加に反対をとということでお尋ねいたします。

海津市は濃尾平野に位置する、食料自給率も100%に近い豊かなまちです。政府は、包括的経済連携の基本方針を閣議決定し、アジア太平洋経済協力会議首脳会議でT P P（環太平洋戦略的経済連携協定）について国内の環境整備を進めるとともに、関係国との協議を始めていくと表明しました。

T P P参加は、農業、雇用、環境に打撃を与え、日本全体の農業生産では4.5兆円減、食料自給率は40%から13%へ低下すると農林水産省の試算でも明らかになっています。

北海道農業でさえ生産額が半減し、農家戸数が7割以上減ると言われている中、海津市も大打撃を受けることは明らかです。私もこの定例会に、T P P参加反対の請願を紹介したところでした。

そこで、市長には政府に対してT P Pへの参加反対を強く求めていただきたいと思います。

2点目には、重要事業の市民への周知のためにも条例制定をとということでお尋ねいたします。

市がさまざまな事業を行うとき、市民がその一つ一つに賛否を示すことは難しい上、無理があります。しかし、大規模な事業や重要な事柄について判断をできるようにすることは大切であると考えております。

例えば、統合庁舎建設について市民の中には賛否両論があり、もう少し時期をおくらせてはどうかや、規模及び費用を圧縮できないか、また市内業者にも仕事が回るようになど、さまざまな意見があるように聞いております。

また、県営土地開発公社事業資金借入金債務保証については、工業団地をつくっても本当に売れるのかという疑問の声も聞かれます。そうしたさまざまな声にこたえるには、事業内容を周知し、住民投票で賛否を問うことや、最低でも全世帯にアンケートを実施して判断することが必要だったのではないのでしょうか。

そこで、重要事業を判断する際に住民投票や全世帯へのアンケート実施をするための条例を制定できないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の農業と地域を守るためにT P Pに参加反対をの御質問にお答えします。

藤田議員の一般質問でも答弁させていただきましたが、T P Pへの参加・不参加につきましては、岐阜県や関係者の方々とも意見交換しながら方向性を探ってまいります。

T P Pへ参加し、関税撤廃となれば、海津市の基幹産業であります農業への打撃ははかり知れないものがあるばかりでなく、地域経済や環境への影響は避けられないと考えます。

こうしたことから、政府がT P P参加のためには、地方の声を聞き、どのような農業支援策を打ち出すのか、またどんな政策を進めるのかを見きわめながら判断してまいりますので、御理解賜りたいと存じます。

2点目の、重要事業の市民への周知のためにも条例制定をの御質問にお答えします。

近年、地方自治体の重要な課題について住民投票に関する条例を制定し、実施された住民投票の結果に基づいて政策決定がなされる事例がふえてきており、海津市においても住民投票等を実施するための条例制定を検討する時期に来ていると思っております。

住民投票条例が制定され始めた当初は、原子力発電所や産業廃棄物処理場などの施設設置の是非を問うような特定の問題に対する特別措置として制定される例が多くありましたが、最近では、地方自治体の重大問題に対して恒常的に住民投票を行えるよう条例を制定される自治体もあらわれています。

ただし、日本の住民投票は、法律に首長と議会が持つ権限の優位性を確保することが明記されているため、政策決定に強制力を伴わないのが基本であるのと、投票率の基準や、投票資格年齢、外国人を対象に含めるかどうかの問題もあります。

海津市において住民投票等を実施するための条例を制定していくのには、住民協働を進めていくためにも自治基本条例の中に住民投票の規定を設ける方法がよいのではないかと考えます。

自治基本条例は、議員も御承知のように、市民を主軸とした市の基本的・普遍的な施策のルールを条例として定めることにより市政運営の継続性をもたらすことができる市の憲法となる条例です。

自治基本条例を制定している多くの自治体では、情報の共有や市民参加、協働などの自治基本原則、自治を担う市民、首長・行政等のそれぞれの役割と責任、情報公開、計画審議会等への市民参加や住民投票など、自治を推進する制度について定めていて、条例の名称は、自治体によってはまちづくり基本条例ともされています。

海津市においては、自治基本条例の必要性について調査・研究するために、まちづくり委員会の自治基本条例検討分科会において平成19年度と20年度の2ヵ年にかけて議論をしていただいた結果、自治基本条例は必要であるが、条例を策定するに当たっては多くの市民が関心を持って条例策定にかかわり、市民が理解できる条例とする必要があり、自治基本条例を引き続き検討できる体制づくりを整えるべきとの報告をいただきました。

この報告書に基づき、昨年度、条例に対する市民機運を向上させるために、市民の皆様を対象に自治基本条例についての市民会議を開催いたしました。

また、同条例に対する認識、理解を深めるため、市民の皆様のみではなく、市の課長級以上の職員を対象に研修会を開催し、市議会議員の皆様にも参加をいただいたところでありま

す。
現在、市民を主体とした「条例検討プロジェクトチーム」を立ち上げるための方策を検討中であり、今後も引き続き、自治基本条例の策定を視野に置いた研究に取り組んでまいりたいと考えております。

自治基本条例の制定には、同条例との整合性を図るため、議会に関する基本的事項を定めた議会基本条例にも波及していくのではないかと考えておりますので、よろしく御理解、御協力をお願いいたします。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松岡光義君） 再質問ございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それでは、TPPに関してきちんと、とりあえず政府からの何か方策があれば参加もやむなしというふうな立場でしょうか。それとも、政府が所得補償であれ、いろんな問題のいろいろメニューを出してきた、そういうときには賛成してしまう、そういう立場でしょうか、ちょっとそこの辺を。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 実は今回、TPPの会合があつて、日本のオブザーバーとしての参加を断られました。参加もできない、しかも、TPPがどういうスケジュールで行うのか、あるいはどういう制度をもって行うのか、何も我々は情報を持っておりません。それに対してコメントをできることはございません。

ただ、海津市は農業が基幹産業でありますので、この基幹産業がしっかり継続してできる体制でなければ賛成はできないと、先ほど御答弁を申し上げました。

〔8番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それでしたらよろしいんですけども、たとえ政府の方がいろんな、こういう皆さんに大丈夫だよというふうなことを言うてくるかもしれませんが、そんなことで農業を守れるとはとても考えられませんので、最後まで反対の立場をきちんとしていただきたいなと思います。

もう1点の条例制定の問題なんですけれども、今、自治基本条例のところまで踏み込んでお話をさせていただきましたけれども、なかなか自治基本条例に行き当たるまでに、実際、いろんな重要な事業が進んでいっているわけなんですよね。3年か4年ぐらい前のときに、住

民投票条例をつくってはいかがですかと、私、ちょっと聞いてみたんですけれども、そのとき、とりあえず議員も市民に選ばれているから、皆さんの御意見をというふうに言われてしまったんです。そう言いながらも、今、庁舎問題でもいろんな意見が出てくることを考えますと、それぞれの議員が全部の市民の方と対応できるわけではありませんし、市長も全部のところにいるとお話ができるわけでもないと思いますので、とりあえず自治基本条例に至る前に住民投票というのをその重要問題だけにやっておいて、そして移行していくというふうなやり方もあるのではないかなあと思うんですけれども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 実は私は皆さんのおかげで6年間、県会議員をさせていただきました。そのときに、県の職員の方が議員のところに来ていろんな説明をしてくれます。こんなに丁寧に説明をしていただいてありがとうという話をしておりましたが、スタンスとしましては、議員出身の地には、海津ですと3万9,000幾らかの市民がいるわけでありまして、県としては、その市民の皆さん方に説明をしているんだという御意見でありました。

今、海津市のこういう制度も、やはり堀田先生のバックには700人の市民の皆さん方がいらっしゃると思いますので、一生懸命、事業に関しましては議員さんに説明をしていきたいと、あわせて広報、その他で情報提供を行ってまいりたい、このように考えているところであります。

それで、先ほど申し上げましたように、今、時代の趨勢でもありますし、自治基本条例を何とかできないかということで、先ほど御説明しましたように、19年、20年で検討いただきました。いろんな条例をつくるということは、例えば自治基本条例ですと最上位の条例になります。すべてのことが市民も我々もその中で制約を受けることになります。そういったことも勉強していただきながら、もっともっとその機運の醸成を図っていくのがいいだろうという答申をいただきましたので、勉強会、あるいはそういったことをさせていただいて、そして、今、条例検討プロジェクトチームを立ち上げるための方策を検討中ということでございますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

〔8番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それでしたら、そのプロジェクトチームというか、そういうふうの大まかというか、せめてこういうふうな募集の仕方をしたいとか、そういうのなんかは腹づもりというか、何かありますでしょうか。

〔発言する者あり〕

○議長（松岡光義君） もう一回、堀田みつ子君、お願いいたします。

○8番（堀田みつ子君） 要はそういうプロジェクトチームを立ち上げるために、今、検討しているというふうなことでしたけれども、そのプロジェクトチームは、どのような人材を充てていこうとか、最低何割かは市民の応募でやっていくとか、いろんなことが考えられるんですけども、少しはどれくらいのことを考えてみえるのかなあという、形になる前の市長の判断というか、そこら辺のところはどこまで考えているよというのがありますか。

○議長（松岡光義君） 企画部長 福田政春君。

○企画部長（福田政春君） 現在、プロジェクトチームの立ち上げに際しましての方策を検討している段階でございます。今のところ、まだ全くその構成メンバー等についての案というのは白紙の状態でございます。

[8番議員挙手]

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それでは、この自治基本条例の研修を受けたときに、幾つかの自治体の例を出されましたけれども、そういうような自治体の例を見習って住民の応募での参加、ただ充て職でというふうではないことを当然考えていただけるものと思っておりますけれども、なかなか募集をかけても人がいないからとか、なかなか応募がないからとかといってあきらめてしまうのではなくて、最後まで、本当に形だけつくっても基本条例なんてどうしようもないということは当然市長も思っておいでだと思いますので、ぜひともそこら辺のところはしっかりとしていただきたいなと思います。

それとともに、こうした住民の意思を問うときに、先ほどまで庁舎の問題で例をここにも出させていただいたのであれなんですけれども、実際に皆さんの意見を聞きましたよと、例えば先ほどは統合するまでは皆さんの意見を聞きましたし、いろいろと発信をしていました。でも、かといって、その庁舎の内容については、今、何階建てだとか、これぐらいだというふうなことはお話しされるんでしょうけど、もう少し細かい、私はすごくそれにこだわっていて申しわけないかもしれないんですけども、例えば中央の通路みたいなところの幅が、今は9メートルになりました、前は11メートルでというような、そんな広いところをとって本当に大丈夫なのというか、そんなに広くというのが必要なというふうなこともありましたので、本当に細かいところでのそれぞれの立場もありますでしょうけれども、やっぱりきちんと意見を聞くための内容を豊かにするためにも細かい情報開示というのが必要ではないかなと思いますので、その点についてもよろしくお願ひしたいんですけども。

○議長（松岡光義君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 中越地震を堀田先生は御存じでしょうか、長岡で起きました山古志村の……。

○8番（堀田みつ子君） どうぞ続けてください。

○市長（松永清彦君） それに関して、あるいは神戸の地震とか、いろんなものの対応ができてございます。そういったことに対応ができる庁舎ということで制度設計もしてあるわけがあります。

したがいまして、防災もそこに入りますし、そういったことで御紹介をさせていただきながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、詳細設計が出ましたら、またこれは先生方に御提示をさせていただいて進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔8番議員挙手〕

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 情報公開というふうなことで言うなら、これは私も議会広報の方で、ああ、これはしまったなと一つ思ったことは、その基本設計のときの設計図みたいな、もう少しそこでオープンにできたらよかったなあというのは大変悔やまれるところでございますけれども、そういった基本設計、別に見せて悪いものではないはずですから、そういうところら辺も含めて表に出していく、それは市の広報の方から行っていくということも大事ではないかなと思っておりますので、ぜひとも今後、今、着々と進みながらの判断になっていくとは思いますが、続いての大きな事業というとなかなか難しいところでもありますけれども、情報公開というのをきっちりとやっていただきたいということをお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（松岡光義君） これで堀田みつ子君の一般質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結します。

それでは、ただいまより1時まで休憩します。

（午前11時46分）

○議長（松岡光義君） それでは、少し一、二分、時間が早いようでございますが、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

◎議案第55号 平成22年度海津市一般会計補正予算（第4号）から議案第63号 指定管理者の指定についてまで

○議長（松岡光義君） 日程第4、議案第55号から日程第12、議案第63号までの9議案を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 皆さん、こんにちは。

本日、平成22年海津市議会第4回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙のところ御参集を賜り、まことにありがとうございます。

今回、定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次説明申し上げます。最初に、補正予算案件6件について、順次その内容を御説明申し上げます。

議案第55号の平成22年度海津市一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ1億2,170万9,000円を追加し、補正後の予算を歳入歳出それぞれ148億2,088万1,000円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、議会費で育児休業者補充に伴います人件費60万円を追加し、総務費の総務管理費、平田庁舎管理費で庁舎東館屋根防水等の修繕料105万円を、自主バス運行費で来春のダイヤ改正に伴う時刻表の印刷製本費96万8,000円を追加いたしました。

民生費の社会福祉費、障害福祉費で障害福祉サービス事業所利用者の増加等によりまして扶助費3,956万円、障害者自立支援法施行令の一部改正により、障害者日常生活用具給付費について低所得者の負担軽減がなされたことによりまして扶助費125万円を追加し、児童福祉費、保育園費で公立保育園運営事業費66万円、南部保育園施設改修事業により、委託料、工事請負費で4,887万円を追加いたしました。

次に、衛生費の保健衛生費、保健衛生総務費で人事異動に伴い、人件費220万円を減額し、予防費で子宮頸がん、インフルエンザ菌b型（ヒブワクチン）、小児用肺炎球菌のワクチン接種に伴い、関連事務費及び医療機関への委託料等で942万8,000円を、環境衛生費で住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金の申請者の増加によりまして補助金420万円を追加いたしました。

次に、農林水産業費、農業費の農業振興費では、土地利用型農業推進事業で飛騨美濃じまん農産物育成支援事業におきまして事業計画変更及び県補助率の縮減により補助金3,097万円を減額、担い手の農地利用集積を促進し、効率的な利用に資するために農地利用集積事業補助金564万4,000円、園芸特産品等支援事業で元気な園芸特産産地育成対策事業補助金68万3,000円を追加いたしました。

次に、商工費の商工費、商工総務費で人事異動によりまして人件費160万円を追加いたしました。

次に、教育費の小学校費、学校管理費で一般職員等の人事異動による人件費298万7,000円を追加、同額を中学校費、学校管理費で減額しています。また、小学校費、学校管理費で海津地域5小学校プールの防水槽改修事業等により、委託料、工事請負費で3,216万8,000円を、中学校費、学校管理費で南濃中学校屋内運動場バレーボールコート補修、改修等による工事請負費229万2,000円をそれぞれ追加し、社会教育費、社会教育総務費で体力づくり推進車の

利用の増加に伴いまして委託料62万3,000円を、海西公民館を海西保育園が仮園舎として一時使用していることから、公民館費の燃料費、光熱水費で46万3,000円を追加いたしました。

次に、諸支出金の特別会計費の介護保険特別会計費で介護保険特別会計の補正予算に伴い、482万円を追加いたしました。

歳入につきましては、国庫支出金で障害福祉サービス費負担金1,978万円、地域生活支援事業費補助金62万5,000円を、県支出金で障害福祉サービス費負担金989万円、地域生活支援事業費補助金31万2,000円、予防接種費用補助金392万円、元気な園芸特産産地育成対策事業補助金68万3,000円、農地利用集積事業補助金564万4,000円を追加し、飛騨美濃じまん農産物育成支援事業補助金3,097万円を減額いたしました。

次に、繰入金で後期高齢者医療特別会計における前年度分の精算による返還金1,164万9,000円を、繰越金で今回の補正の一般財源として前年度繰越金1億17万6,000円を追加いたしました。

また、平成23年度においてもキッズパスポート事業を実施したいと考えており、企画乗車券を交通事業者が販売するに当たり、事前に事業のPR、申し込み等の手続を行うため、債務負担行為の追加で海津市キッズパスポート負担金の限度額を平成22年度から23年度の期間で160万円追加するものであります。

次に、議案第56号 平成22年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ110万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ3,750万円とするものであります。

補正内容につきましては、職員の人事配置により人件費に不足が生ずることとなり、給料等に110万円を計上いたしました。財源につきましては、前年度繰越金110万円を充てるものであります。

議案第57号の平成22年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ6,069万1,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ42億4,199万1,000円とするものであります。

補正内容につきましては、70歳から74歳の自己負担割合が平成23年度から2割負担とすることが凍結されたことにより、制度周知用のリーフレット及び高齢受給者証の再発行費等、総務費で80万3,000円、療養諸費、高額療養費の保険給付費で7,107万2,000円、介護納付金で1,060万8,000円を、療養給付費負担金及び出産育児一時金補助金の精算により国への償還金として諸支出金2,770万5,000円を追加し、老人保健医療費拠出金1,027万6,000円、後期高齢者支援金3,922万1,000円を確定により減額いたします。財源につきましては、高齢者医療費制度円滑運営事業費補助金等の国庫補助金46万7,000円、療養給付費交付金4,193万9,000円、前期高齢者交付金538万7,000円、繰越金1,621万5,000円を追加し、後期高齢者支援金等

の減額により療養給付費負担金の交付見込みから、国庫負担金331万7,000円を減額するものであります。

議案第58号の平成22年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ1,765万6,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ26億3,297万4,000円とするものであります。

補正内容につきましては、総務費で被保険者証の一斉更新に伴う事務費142万円、次期介護保険計画に資するためのアンケート調査事務費157万5,000円を、保険給付費では、地域密着型介護サービス給付費、介護予防サービス給付費、高額介護サービス等の増加による負担金1,460万円を、包括的支援事業費で事務費として6万1,000円を追加いたしました。財源につきましては、保険給付費に対する負担割合に応じ、国庫支出金292万円、支払基金交付金438万円、県支出金182万5,000円、介護給付費繰入金182万5,000円、その他一般会計繰入金299万5,000円、介護サービス事業勘定繰入金で6万1,000円と前年度繰越金の365万円を充てるものであります。

次に、介護サービス事業勘定の歳入歳出にそれぞれ40万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ600万円とするものであります。

補正内容につきましては、介護予防支援事業費で予防プラン作成の増加に伴いまして委託料33万9,000円、保険事業勘定への繰出金6万1,000円を追加いたしました。財源につきましては、介護予防サービス計画費収入40万円を充てるものであります。

議案第59号の平成22年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ1,164万9,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ5億8,884万9,000円とするものであります。

補正内容につきましては、前年度分精算により療養給付費負担金と保険事業費負担金に返還金が生じたので、一般会計への繰出金1,164万9,000円を追加いたしました。財源につきましては、諸収入で前年度事業精算による岐阜県後期高齢者医療広域連合からの返還金1,164万9,000円を充てるものであります。

議案第60号の平成22年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、資本的支出で998万円を追加し、補正後の予算額を1,418万円とするものであり、この補正の財源につきましては、過年度損益勘定留保資金998万円を充てます。

補正内容につきましては、施設内のボイラー取りかえ工事を行うものであります。このボイラーは、昭和63年施設開園以来、施設利用者の入浴または空調設備として使用してまいりましたが、老朽化に伴い、故障も多く、部品の調達も困難な状況にあり、取りかえを行うものであります。

続きまして、条例案件等について順次御説明申し上げます。

議案書の67ページをお開きください。

議案第61号の海津市立幼稚園条例の一部を改正する条例については、今まで海津地域と南濃地域の幼稚園で異なっていた入園資格年齢を平成23年4月から統一し、満4歳から入園することができるよう改正するものであります。

議案第62号の海津市留守家庭児童教室条例の一部を改正する条例については、留守家庭児童教室の利用資格を見直し、平成23年4月から対象者を小学校に就学する児童のうち、第1学年から第4学年までを基本とするため改正するものであります。

次に、議案第63号の指定管理者の指定については、海津市多目的集会施設の指定管理者の指定期限が平成23年3月31日で満了することに伴い、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間について、引き続き指定管理者指定を行うものです。

以上、提出いたしました議案につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松岡光義君） 提案理由の説明が終わりました。

それでは、議案第55号から議案第63号までの9議案について順次質疑を行います。

初めに、議案第55号 平成22年度海津市一般会計補正予算（第4号）についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 伊藤議員。

○1番（伊藤秋弘君） 12ページの民生費、このうちの工事請負費でございますが、先ほどの説明では施設改修工事と言われたのですが、どのような施設を改修なさるのか、お答えください。

○議長（松岡光義君） 教育委員会事務局長 森島英雄君。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） 民生費の児童福祉費の中の保育園費の工事費の内訳だと思っております。これにつきましては、南部保育園の施設の改修ということで、工事内容につきましては、南部保育園はかなり老朽化をしております、数多くちょっと改修をしなければならぬということで、すべての工事名を申し上げますが、給水の配管がえ、また空調設備の改修、床コーティング工事とか、保育室の改修工事とか、グラウンドフェンスの改修、また正面出入口等の門扉の改修とか、下足箱等の改修といった、もろもろの工事を含めまして4,968万5,000円ということでとりあえず計上させていただいておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（松岡光義君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（松岡光義君） 水谷議員。

○12番（水谷武博君） 2点ほどお聞きしたいと思いますけど、まず第1点、予算書でいきますと13ページでございますが、住宅用太陽光発電システムの設置ということで420万計上されておりますけど、要望がいろいろあったと思いますが、予算として何ヵ所ぐらい想定されておるのかを教えてくださいたいと思います。

また、もう1点、同じ13ページでございますけど、元気な園芸特産産地育成対策事業という事業の内容の詳細説明をまずお願いしたいと思います。

○議長（松岡光義君） 水道環境部長 高木武夫君。

○水道環境部長（高木武夫君） 住宅用太陽光発電システムの補助金のお願いでございますが、当初30基予定しておりました。既にこれは申請済みでございます。それで、今回、30基要望をさせていただいております。今のところでございますが、15基ほどの申請がございます。以上です。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 元気な園芸特産産地育成対策事業ですけれども、これは静電農薬噴霧機でございますけれども、これを9台予定いたしております。これは減農薬のためのノズルが設置されておまして、それによって葉の裏までしっかりとかかって少量の農薬で防除ができるというものでございます。

○議長（松岡光義君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

○議長（松岡光義君） 水谷議員。

○12番（水谷武博君） 事業内容は理解できましたけど、それは今園芸ということで海津の中にはキュウリ、トマト、いろいろハウス園芸をやっておられる方がございますけど、キュウリだけなのか、トマトか、全体の中でこれは事業対象になっておられるのでしょうか。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） すみません、ちょっと説明不足でございまして、ただいま申し上げました静電農薬噴霧機は、これは胡瓜部会が御使用になるものでございまして、もう一つちょっと説明が不足しておりました。そのほかに総合防除マルチシートといいまして、イチジク関係でございますけれども、そのシートを張ることによってその光を乱反射させてアザミウマの対策ができるというシートもこの事業の中に含まれておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（松岡光義君） ほかに質疑はありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子議員。

○8番（堀田みつ子君） 同じく13ページの予防接種医療機関委託料の増のところをもう少し

詳細に説明をお願いできませんでしょうか。

○議長（松岡光義君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） この予防接種の委託料でございますけれども、子宮頸がんのワクチン、それから小児用肺炎球菌とヒブワクチン、これは、今回、国の補正予算がございまして、それに伴うものでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子議員。

○8番（堀田みつ子君） 幾らのあれで何人分ぐらい予定しているという、そういうところまでお願いしたいのと、何回もできませんので、もう一つ、太陽光発電のシステムを先ほど30基と言われました。そのうちの15基は予定されている申請があったというふうに言われたんですけれども、環境だけでなく地域への経済効果とかというのも望めるといいなあというようなことを補助金なんかを見ていると思うんですけれども、市内でこういう太陽光発電はどれくらいやってみえるのかなというふうなことはわかりますでしょうか。これは、ほとんど大手とか、そういうところにぼーんに行っちゃうのかなあというふうなところでしょうか。

○議長（松岡光義君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） まず子宮頸がんでございますけれども、対象者は、今回、高校1年生の方180名を対象としております。金額は489万6,000円でございます。1回当たりの接種料を約1万6,000円というふうに今試算しております。

次に、ヒブと小児用肺炎球菌ワクチンでございますけれども、これは対象者は4歳ということで、300人でございます。費用は168万円、1回当たり8,000円の費用単価で積算をしております。

○議長（松岡光義君） 水道環境部長 高木武夫君。

○水道環境部長（高木武夫君） 市内の業者でできるかということによろしいでしょうか。

○8番（堀田みつ子君） はい。

○水道環境部長（高木武夫君） できる業者はあると思うんですけれども、現在のところ、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、過去での実績としては、ちょっと記憶がないのではないかというふうに思っておりますが、また後ほどこの業者がやったということをお知らせさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

〔挙手する者あり〕

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） この小児とヒブワクチンの方の4歳と言われましたよね、4歳だけということですよ。効果としては、ヒブワクチンは4歳だけで本当によかったんでしょうかね。市で独自プラスというふうなのを、もう少し枠を広げるということは考えられなかつ

たということですかね。

○議長（松岡光義君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） 先ほどの小児用肺炎球菌とヒブ、それから子宮頸がんもあわせまして、今回、とりあえず、まず国の補正に対応するといったことで、該当される方が接種していただけるよう新年度予算の方で対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（松岡光義君） そのほかございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） 水谷議員の関連になると思いますが、海津市が記者発表をされました。その記事を岐阜新聞で掲げておる内容について御承知おきいただいておりますなら、このことについて釈明しなくていいのかどうか。非常に誤解を招く記事であったと私は解釈をいたしております。

それで、差額金を引きますと、18万3,000円がマルチシートになるのかなあということを考えますが、それでよろしゅうございますか。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 新聞の報道で一部掲載されております部分については、大変申しわけないことかなあというふうに思います。

それと、マルチシートにつきましては17万強ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） 遺憾に思うという言葉で終わるのかなあと思いますが、やはり市民に不安を与えない報道のあり方というのを今後は検討してもらわないと困るかなあ、そう思いました。

68万3,000円の補正予算の中、新聞報道によると50万が先ほどの説明の中にあつたものと、差額18万3,000円という計算式を私なりにしたわけでありまして、17万というのはいささか数字が合っていない。そうすると、新聞報道の金額と違うのかどうかということも考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松岡光義君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 新聞報道のことは少しずれがあるようでございますが、噴霧機につきましては、正確には50万5,000円、そのほかにマルチシートが17万8,000円という内訳でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） いわゆる新聞記事への対応について抗議を申し込む予定はありますか。
○議長（松岡光義君） 副市長 水谷敏行君。

○副市長（水谷敏行君） 過日の岐阜新聞の記事のことをごさいます、別件の方で気になった点がございましたので、これについては秘書課長に議会事務局長と協議した上で訂正をするようお願いいたしますか、議会サイドも含めましてお願いいたしました。

今、議員御指摘の部分については詳細を承知しておりませんので、もう一度戻りまして、記事の内容を十分確認した上でしかるべき対応をとりたいと思っております。以上でございます。

○議長（松岡光義君） そのほかございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） これで質疑を終わります。

続きまして、議案第56号 平成22年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可します。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第57号 平成22年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可します。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第58号 平成22年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許可します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第59号 平成22年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） これで質疑を終わります。

続きまして、議案第60号 平成22年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可します。

ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第61号 海津市立幼稚園条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（松岡光義君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 当然4歳までお願いしたいというふうなことも発言したこともありますし、望んでみえる方もあるんですけども、とりあえず高須幼稚園だとか石津幼稚園だとか、下多度小学校附属幼稚園なんかでもお部屋の確保というのは可能なんですけれども、城山小学校附属幼稚園なんか、たしか2部屋しかないし、実際のところ、こうやって条例を改正して4歳を受け入れるとなると、その受け入れ体制の方はどのように考えてみえるというか、どのようになっているかというのも含めてちょっと教えていただければと思います。

○議長（松岡光義君） 教育委員会事務局長 森島英雄君。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） ただいまの御質問でございますが、城山小学校の附属幼稚園につきましては、今年度も現在の2部屋の中で一応保育を行っておりますが、今、来年度の入園の希望調査を行っておる中では何とかいけるのではないかというふうに思っておりますので、この2部屋でいけるということで進めてまいりたいと思っております。

○議長（松岡光義君） ほかにございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（松岡光義君） 永田武秀君。

○16番（永田武秀君） 今、堀田議員から質問がありましたけれども、若干重複する部分がありますけれども、今度逆に私は、いわゆる年齢を下げることによって、要するに受け入れ側のキャパの問題と、それから当然私立の保育園があるわけでありまして、南濃町は特に私立の保育園が非常に多いと思うんですけども、その中で少子化に伴って子供の数が減ることによって、やっぱり保育園の運営というようなこともどうかなあという心配をするわけです。だから、私はこの条例に反対するわけではないんですけども、そのあたりの整合性といいますか、お互いに共存共栄していかなきゃいけない部分かなあという思いから、そのあたりはどのような対応をし、こういうことによって保育園側の方にも当然説明はあったかなあと思うんですけど、そのあたりの整合性、あるいは保育園に対する説明、協力等の内容についてお答えをいただきたいと、こんなふうに思います。

○議長（松岡光義君） 教育長 平野英生君。

○教育長（平野英生君） ただいまの御質問にお答えしますが、一応4歳、5歳という

ことで市内就学前を統一していこうということですが、それと来年度からは幼稚園につきましては、留守家庭をそれまでずっと受けていましたけれども、留守家庭じゃなしに延長保育……、そういうのをやっていたんですが、これは小学校以上の子供にするということで、もし延長を望む場合は保育園というふうな方向に進めていますので、そういった面を含めて、今、入園等の様子を見ていますと、随分そういった面での影響があるなということを思っていますので、保育園についてもきちっと、かなりの数がそちらの方に行くような雰囲気を感じております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（松岡光義君） 永田武秀君。

○16番（永田武秀君） 教育長の説明で私も納得しますけど、またこの案についてどうこうではありませんけれども、ただ本当に思うことは、そうなってくると、例えば平田町なんかの場合は幼稚園がなくて保育園ということですし、そういった形の中で市内の中をそういうふうに整合性を持たせるということであれば、やっぱりそういったことについても今すぐということではありませんけれども、段階的にそういったことをお願いしたいなあとというふうに思っております。

特に保育園へ行く場合と幼稚園へ行く場合は、要するに授業料というんですか、そういったお金がたしか違うと思うんですね。幼稚園はたしか安くて、間違っておればお許してください、保育園の方が高いと思うんですけれども、そういった問題もありますので、そのあたりのことについては将来的な課題として、ぜひひとつ市内の整合性をお考えになるなら、やはりそういったこともあわせて今後検討し、そのようにしていただけたらという思いだけお願いを申し上げまして、質問は終わります。

○議長（松岡光義君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） これで質疑を終わります。

続きまして、議案第62号 海津市留守家庭児童教室条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第63号 指定管理者の指定についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） 3点、お尋ねをしておきます。

1点目、管理に関する報告書の開示の予定、2点目が地縁団体の認可が持っている自治会はありますか。三つ目は、複数の自治会での指定管理が今回は出ています。出ているというか、前回に引き続いてのことであろうと思いますが、施設の管理に関して共同体での指定管理者というのが望ましいのではないかなあと思うんで、その辺のお答えをいただきたいと思っています。

○議長（松岡光義君） 企画部長 福田政春君。

○企画部長（福田政春君） まず1点目の報告書の提出でございますが、規定で定めております報告書の提出については、現在はいただいております現状でございます。

それから認可地縁団体は、当市においてはございません。

それからもう1点、複数での指定管理について共同体ではということでございますが、共同体ということではなくて複数での連名による指定管理者について指定管理をさせていただくということで、前回の期間に引き続き同様な形態で、連名での自治会に対しまして指定管理者ということでお願いをしたいと思っております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） 委員会付託の書類を見る限り総務委員会に付託がされると判断をいたしておりますが、最初の報告書については、当然指定管理者の指定の手続に関する条例、ここに第9条で提出義務が掲げてあります。この指定管理が当初議決されたのは、ちょっと古いんでごめんなさい、平成18年第2回定例会、18年6月22日でございます。年度の関係もあって、この3月31日で終わって4月1日からということになると判断を勝手にいたさせていただいて、当時、市長にお尋ねをいたしておりますが、「当然公開すべきという観点から御報告は申し上げたい」、こうお答えをいただいております。その報告義務すらも守られていない指定管理者を今後指定管理しては望ましくないのではないかと判断いたしますが、当然総務委員会での今回のテーマになるであろうと判断をいたしております。

地縁団体をなぜ聞いたかというのと、今の自治会制度の中で財産等の管理運営を行うことは本来の姿ではない。施設を管理運営するためには、その財産権の一部を移譲されるという判断を私はいたして地縁団体の資格はありますかと聞いたわけです。このことについてもよく精査をしていただきたいと思います。

3点目は、これは連名でということで部長が御報告されましたが、責任の所在が明確でないとは私は判断をいたしておりますので、今後の対応に期待したいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（松岡光義君） そのほかございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松岡光義君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま質疑を行いました議案第55号から議案第63号までの9議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号から議案第63号までの9議案は、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査は12月16日までに終了し、議長に報告をお願いします。

◎請願第1号から第3号までについて

○議長（松岡光義君） 日程第13、請願第1号から第3号までについて、平成22年11月26日に受理しました請願は、会議規則第132条第1項の規定により、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、産業建設委員会に審査を付託しますので、よろしくをお願いします。

なお、審査は12月16日までに終了し、議長に報告をお願いいたします。

午前中の一般質問において市長の答弁中、一部訂正したいとの旨ありましたので、これを許可します。

市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 午前中、答弁をさせていただく中で、ちょっと数字が間違っておりましたので訂正をさせていただきます。

こういった「海津市職場ガイド」というのを海津市はつくっておきまして、「26社」と申し上げましたが、私、間違いをしておきまして、「22社」でありましたので訂正をさせていただきますと思います。

◎散会の宣告

○議長（松岡光義君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、次回は12月17日に再開いたしますので、よろしくをお願いいたします。御苦労さまでした。

（午後1時43分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成22年12月9日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員